

平成 30 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価報告書
(平成 29 年度施策・事業対象)

平成 30 年 8 月
岸和田市教育委員会

はじめに

平成 27 年度に市長及び教育委員会が協議・調整を行う『総合教育会議』を設置し、国が定める第 2 期教育振興計画と整合を図りつつ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本的な方針となる「岸和田市教育大綱（第 1 期）」を平成 28 年度から 30 年度までの 3 年間を対象として策定しました。

本市教育委員会では、教育の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、“みんなが輝くまち岸和田”を目指して、8 つの基本方針に沿った学校教育や生涯学習の取組みを推進するため、当年度の施策や取組の重点を明確に示した「平成 29 年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。

本報告書は、教育重点施策に掲げた施策体系を基にした主要な施策や事業を抽出し、平成 29 年度の事務事業について点検・評価を実施して作成したもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の“事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない”との規定を踏まえたものであります。

この点検・評価結果を十分に活かし、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、今後、更に活力ある教育行政の効果的推進に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 30 年 8 月

岸和田市教育委員会

目 次

	P.
1. 平成30年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2. 点検・評価シートの見方	2
3. 点検・評価結果	
《項目No.》 《重点項目(事業名)》	
1 幼稚園教育の機会の拡大(公立幼稚園における3年保育の段階的实施にむけた体制の整備)	5
2 活用する力の育成(学力向上支援事業・読書活動事業の推進)	7
3 特別支援教育の充実(「あゆみファイル」の活用)	9
4 専門教育の充実(産業教育の充実)	11
5 人権教育の充実(研修・啓発の充実)	13
6 生徒指導の充実(生徒指導サポート事業の推進)	15
7 夢や志を育むキャリア教育(自ら進路を選択・決定する力の育成)	17
8 学校給食、食育の充実(学校給食運営の充実)	19
9 体力の向上(体力向上の取組みの推進)	21
10 安心・安全で快適な学校園(小中学校及び幼稚園空調化の推進)	23
11 青少年の健全育成(子どもの安全確保事業の充実)	25
12 学習機会の拡充(現代的課題をはじめ、多様なニーズに対応した公民館講座の充実)	27
13 読書に親しむ環境づくり(「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行)	29
14 読書に親しむ環境づくり(図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充)	31
15 スポーツに親しむ環境づくり(各種スポーツ教室等の開設)	33
16 スポーツに親しむ環境づくり(社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備)	35
17 文化財の保護と郷土資料の活用(周知啓発事業の開催)	37
18 身近な自然の保護と啓発(普及啓発事業の推進)	39
19 教育委員会会議の実施状況	41
20 教育委員の主な活動状況	43
4. 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方	45
5. 資 料	
○ 岸和田市教育委員会点検評価実施要領	51
○ 関係法令	52
○ 岸和田市教育委員会評価委員会規則	53
○ 評価委員会委員名簿	54
◆ 平成30年度教育委員会の点検・評価について 《ご意見をお寄せください》	55

1 平成30年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成30年度は20項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成30年 4 月	部課長会議	点検・評価対象項目の抽出
平成30年 4 月	定例教育委員会	点検・評価対象項目の決定
平成30年 6 月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
平成30年 8 月	第2回評価委員会	点検・評価結果のまとめ
平成30年 8 月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
平成30年 8 月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（「岸和田市教育委員会評価委員会規則」（P. 53）、「評価委員会委員名簿」（P. 54）参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、山滝支所及び各市民センターにて閲覧等により公表します。

点検・評価シートの見方

☆【平成 30 年度 点検・評価項目（平成 29 年度施策・事業対象）】

岸和田市教育大綱（別冊資料）の体系を基に、平成 29 年度岸和田市教育重点施策（別冊資料）のうち、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（平成 30 年度は 20 項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

☆【平成 30 年度 点検・評価シート】

〔1. 教育重点施策での位置付け〕

平成 29 年度岸和田市教育重点施策に掲げられた施策・事業に該当する「基本方針」及び「重点項目」を記載しています。

〔2. 事業の目的・概要〕

点検・評価を行なった事業の目的や意図、ねらい及び概要を記載しています。

〔3. 事業費〕

平成 28 年度決算から平成 30 年度予算の事業に要する費用を記載しています。

また、“決算と予算” もしくは“予算と決算” に大きな差がある場合は、その理由を記載しています。

〔4. 取組みの成果（効果）目標〕

平成 29 年度の具体的な取組みの目標を設定し、成果の指標となる平成 28 年度の数値などを記載しています。

〔5. 平成 29 年度の取組み内容〕

上記〔2. 事業の目的・概要〕で記載した内容のうち、平成 29 年度中に取り組んだ内容を記載しています。

〔6. 評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

①取組み後の効果…平成 29 年度の取組みを実施した結果、現れた効果を記載しています。

②点検結果…取組み後の効果等の結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

〔7. 今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

3 点検・評価結果

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	1	
事業名	公立幼稚園における3年保育の段階的実施にむけた体制の整備	所属名 教育総務部 総務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	1 幼児期の教育
重点項目	(1) 幼稚園教育の機会の拡大

2. 事業の目的・概要

目 的
人間形成の基礎が培われる幼児期から青年期へと続く子どもの発達を見通し、豊かな心や生きる力の基礎となる幼児教育の充実を図るとともに、平成 27 年 3 月に策定された「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童解消に向け量の確保に努める。
概 要
◇「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」により、待機児童解消に向けた取組として、平成 28 年度から公立幼稚園における幼児教育希望対象者を 3 歳児まで拡充した。
◇平成 28 年度から 3 歳児保育を段階的に実施し、平成 31 年度までに 19 園で実施することとした。 平成 28 年度：6 園（6 クラス・150 人）、平成 29 年度：9 園（9 クラス・225 人）、 平成 30 年度：16 園（16 クラス・400 人）、平成 31 年度：19 園（19 クラス・475 人）

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
56,850 千円	85,275 千円	85,275 千円	85,275 千円
大きな差がある	項目 理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標					（参考）成果の指標となる数値		
園名	募集定員	応募数	抽 選 参加者	待機数	年度	実 施（予 定） 園数	募集定員等 クラス数 定員
岸城	25 人	42 人	40 人	15 人	H28 年度	6 園	6 クラス 150 人
朝陽	25 人	22 人	22 人	▲ 3 人	H29 年度	9 園	9 クラス 225 人
旭	25 人	23 人	23 人	▲ 2 人	H30 年度	16 園	16 クラス 400 人
大芝	25 人	23 人	23 人	▲ 2 人	H31 年度	19 園	19 クラス 475 人
城北	25 人	28 人	28 人	3 人			
八木	25 人	24 人	24 人	▲ 1 人			
八木南	25 人	15 人	15 人	▲10 人			
常盤	25 人	38 人	36 人	11 人			
山直北	25 人	33 人	33 人	8 人			
合計	225 人	248 人	244 人	19 人			
平成 29 年 10 月 6 日現在（1 次抽選後）							

5. 平成 29 年度の取組み内容

【平成 28 年度】

◇平成 28 年度に実施した 6 園（岸城幼稚園、城北幼稚園、旭幼稚園、常盤幼稚園、八木幼稚園、山直北幼稚園）については、全ての園で募集定員以上の応募があるなど、待機児童の解消並びに子育て支援に十分寄与していると判断されたことから、平成 29 年度も引き続き実施園を拡大することとし、計画に基づき新たに 3 園（朝陽幼稚園、大芝幼稚園、八木南幼稚園）で実施することとした。

【平成 29 年度】

◇平成 28 年度中に実施した平成 29 年度の応募状況では、9 園中 3 園（朝陽幼稚園、八木幼稚園、八木南幼稚園）で募集人数を下回る結果となった。

◇平成 29 年度は「子ども・子育て支援事業計画」の中間年にあたるため、国から示された指針に基づき見直しを行ったところ、「確保量」が「見込み量」を上回る結果が得られた。

また 30 年度応募状況（前ページ「4. 取組みの成果目標」参照）では、応募人数を下回る園が前年度から 2 園増える結果となったこともあり、総合的に判断した結果、平成 30 年度の新たな実施については見送ることとし、平成 31 年度については、あらためて検討することとした。

6. 評価

◇平成 30 年度の状況を見ると、定員割れの園が増加しており、昨年度より厳しい結果となった。その背景には、①1 次募集では通園校区の園しか申し込めないこと、②抽選漏れとなった場合、空きがあれば他の実施園へ行くことは可能であるが、4 歳になった段階で通園校区の園に戻らなければならないこと等、利用条件に制約があることから、保護者が一定敬遠した部分があるのではと推測している。

◇しかしながら、抽選参加者数が昨年度の 237 人から 244 人に増加している等、3 歳児保育のニーズは依然として高く、公立幼稚園における 3 歳児保育の実施は子育て支援策に寄与するものと考ええる。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充

☐ 現状のまま継続

☒ 改善して継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止・終了

◇実施園全体では定員割れの園があるものの、待機者数は昨年度に比べ増加していることから、「子ども・子育て支援事業計画」の見直し結果にこだわらず、実際の利用ニーズに見合った取組みを考える必要がある。

◇住民の利用ニーズを十分に把握し、募集定員数の見直しや実施園の追加等の量的拡充に加え、質的改善も図れるよう教育内容を十分に検証した上で、これに対応する提供体制を計画的に整備する必要がある。

平成 30 年度 点検・評価シート

項目No.	2	
事業名	学力向上支援事業・読書活動事業の推進	所属名 学校教育課 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(2) 活用する力の育成

2. 事業の目的・概要

目 的
<学力向上支援事業> 児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成を目的とし、市域全体の学力向上に資する。また、児童の学習習慣の定着や学習意欲の向上、自ら学ぶ力の育成を図る学習習慣の定着を図る。 <読書活動事業> 読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。
概 要
<学力向上支援事業> 退職教員や大学教授等で、児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成に寄与できる人材を授業改善アドバイザーとして小中学校に派遣し、授業研究や校内研修における指導助言を通じて、各学校が取り組む学力課題の克服及び学力の向上を図る。また、自学自習力をつけるために、放課後学習アドバイザーを全小中学校に派遣し、放課後学習を通じて児童の学習意欲の向上、自ら学ぶ力をはぐくむ学習習慣の定着を図る。 <読書活動事業> 図書館司書または司書教諭資格を有する学校図書館コーディネーターを全小中学校に配置する。図書の整理や修復、掲示物による本の紹介といった環境整備をはじめ、児童生徒に対しての読み聞かせや本の紹介、教職員に対しての本の収集をはじめとする授業支援等を行い、読書活動の推進、児童の読書意欲、読書習慣を形成することや、児童生徒の豊かな心の育成とともに言語力の育成と学力向上を図る。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
18,169千円	18,630千円	18,091千円	19,074千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
<学力向上支援事業> 児童生徒が自ら考え判断する力や自分を表現する力、学ぶ意欲を育む授業づくりを推進する。 <読書活動事業> 学校図書館コーディネーターを小中学校に派遣することにより読書習慣の定着の定着を図り、言語力育成と学力向上に繋げる。	<学力向上支援事業> 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中における、授業づくりや自学自習力に関連する項目の数値 （参考「授業で自分の考えを発表する機会がある」 H28 小：43.5%（国 53.2%）中：34.2%（国 43.5%） ※当てはまると回答した児童生徒のみ） <読書活動事業> 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中における、読書習慣に関連する項目「月曜から金曜までで学校の授業時間以外ほとんどまたは全く読書をしない」という児童生徒の数値 （参考 H28 小：31.7%（国 20.6%）中：47.6%（国 37.2%））

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

< 学力向上支援事業 >

- ◇小中学校 27 校に授業改善アドバイザーを派遣し、授業研究会等で指導助言を行い授業改善を推進した。
 - ◇初任者専門指導員を 2 名配置し、授業観察とその後の指導及び校内研修への支援を行った。
 - ◇児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のため、全小学校を対象に放課後学習アドバイザーを派遣した。
 - ◇平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果を本市 Web サイトに公開するとともに、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成し、市内全保護者及び関係機関に配布した。
 - ◇学力向上担当者会を開催し、学力課題解決に向け研修の実施や取組みの交流・情報交換を行った。
 - ◇中学校区毎の連携会議と、学力向上実践交流会を実施した。(学力向上実践交流会に教職員 239 名が参加)
 - ◇岸和田市教育フォーラムを開催した。(教職員・保護者約 313 名が参加)
 - ◇学力向上支援委員会での「自学ノート」(※ 1)についての協議及び発信に基づき、全小中学校での取組みの計画・実施につなげた。
 - ◇府教委のアクティブ・スクール推進事業を活用し、3 中学校で、校内研修の充実のための支援及び支援校訪問による学力向上の取組み等への助言を行った。
 - ◇学校活性化計画を全小中学校で作成し、学校の取組み状況を把握し、指導・助言を行った。
 - ◇学力向上プロジェクトチーム(指導主事)が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。
- ※ 1 自学ノートとは、自らノートを作る過程を通して、自分でやるべき課題を意識して取り組む自主的な学習姿勢を育むとともに、思考力や表現力等、活用する力を育むことを目的に、全小中学校で実施している(各校の課題状況等に応じ実施学年を設定しているが、今後、全学年での実施を目指す)。児童生徒は、学習内容を自分で考えて取り組むことを目標にしている。

< 読書活動事業 >

- ◇読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成するため、全小中学校に学校図書館コーディネーターを小学校は 1 日 6 時間週 2 日、中学校は 1 日 6 時間週 1 日配置した。
- ◇学校図書館コーディネーター連絡会で、各校での取組みについて報告し、アイデアの共有を図った。
- ◇司書教諭対象の研修会で、図書室の利用方法について他市の先進的事例を紹介し、図書室を学習の場としても活用するよう促した。

6. 評価

< 学力向上支援事業 >

- ◇学力向上支援事業における授業改善アドバイザーの派遣により、各校における授業研究の活性化を図ることはできつつあるが、授業の質的向上には依然として課題がある。(全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業で自分の考えを発表する機会がある」
H28 小 : 43.5% (国 53.2%) 中 : 34.2% (国 43.5%) ⇒ H29 小 : 45.0% (国 52.9%) 中 : 33.0% (国 42.5%)
- ◇平成 29 年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小中ともに依然として全国平均を下回っている。児童生徒に確かな学力を育むための授業改善を早急に進める必要がある。
- ◇初任者専門指導員の配置により、初任者等経験の浅い教員の授業力向上を図ることができた。
- ◇小学校への放課後学習アドバイザーの派遣や「自学ノート」の取組みにより、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができつつある。
- ◇学力向上推進会議及び学力向上実践交流会の開催により、幼小中連携の強化ならびに市内各校における効果的な取組みの情報共有を図ることができた。

< 読書活動事業 >

- ◇図書室の利用は増えているが、児童生徒の読書習慣の定着には依然として課題がある。
(全国学力・学習状況調査「月曜から金曜までで学校の授業時間以外でほとんどまたはまったく読書をしない」
H28 小 : 31.7% (国 20.6%) 中 : 47.6% (国 37.2%) ⇒ H29 小 : 33.8% (国 20.5%) 中 : 42.4% (国 35.6%)

7. 今後の課題・方向性

方向性 ☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

< 学力向上支援事業 >

- ◇各学校の教員の授業力向上による児童生徒の学力向上をめざし、授業作りに特化して指導助言を行う授業改善アドバイザーを全小中学校に派遣する形で実施する。
- ◇児童生徒の自学自習力の育成を図るために、昨年度より全小中学校で完全実施している「自学ノート」の取組みを推進する。
- ◇全小中学校で作成している学校活性化計画の観点を「学習指導の充実」とし、児童生徒の確かな学びを意識した授業改善の取組みを推進する。

< 読書活動事業 >

- ◇児童生徒の読書意欲の向上や読書習慣の定着に向け、図書館と連携を取りながら、学校図書館コーディネーターの活動を校内外に周知すると共に、学校図書館コーディネーターと学校の図書担当や司書教諭との具体的なかつ計画的な連携を推進し、各校の読書教育の充実を図る。また、とりわけ中学校に対しては、各中学校に派遣している学校図書館コーディネーターと各中学校が連携し、学校図書館を「学習センター」として学校図書館を積極的に活用させることで、生徒や教職員に対して学校図書館を価値付け、学校図書館の活用の促進、読書意欲の向上につなげていく。

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	3	
事業名	「あゆみファイル」の活用	所属名 学校教育部人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(3) 特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目 的
就学前から就労までを見通した指導・支援を目指し、障がいのある子供たちの自立や社会参加に必要な力を培うため、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。
概 要
◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び教育相談の充実
◇就園支援及び就学支援指導の充実
◇特別支援教育に関する指導・支援方法の充実
◇介助員の配置及び特別支援教育支援員の拡充

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
58,048 千円	69,996 千円	63,742 千円	72,375 千円
大きな差がある	項目 理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 29 年度 ◇「あゆみファイル」を約 1,400 人分作成、巡回相談を 351 件実施、教職員対象研修を 11 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 28 校、学生支援員を 22 校園に配置	平成 28 年度 ◇「あゆみファイル」を約 1,200 人分作成、巡回相談をのべ 450 回実施、教職員対象研修を 11 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 29 校、学生支援員を 15 校園に配置

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

◇「あゆみファイル」について

小中学校で約 1,400 人分作成した。就学前機関や支援学校等と連携し、子供の支援に活用した。また、新潟大学と連携し、よりよい「あゆみファイル」となるような研究に協力し、取り組んでいる。

◇巡回相談等について

府の新・子育て支援交付金を活用した「巡回相談体制充実事業」等を実施し、発達相談員等による巡回相談・訪問支援を 351 件実施した。また、専門家（大学教員）による学校支援を 25 校に 48 回実施した。

◇研修会等について

研修会・連絡会を 15 回開催し、813 人が参加した。特別支援教育研修（合理的配慮の提供に活かす機能的支援情報とこれからの「連携」について）、発達検査研修（発達検査の理解と活用）、特別支援教育コーディネーター連絡会（コーディネーターの役割と「あゆみファイル」の活用、合理的配慮とは）等を実施した。

◇就学支援等に関する委員会について

就学支援委員会を 3 回（261 人対象）、就園支援委員会を 2 回（70 人対象）実施した。

◇介助員・特別支援教育支援員等について

介助員（6 校に 15 人）、特別支援教育支援員（28 校に 30 人）、学生支援員（22 校園に 34 人）を配置した。

6. 評価

◇支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成し、情報の引継ぎと共有に努めた。また、子供への指導・支援に生かした。

◇発達相談員、指導主事等が巡回相談・訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援、教職員の指導力の向上を行った。また、大学教授等の専門家の助言により、教職員の障がい理解や指導力向上を図るとともに、児童・生徒への支援につなげ、学校の組織づくりにいかした。支援学校との連携も緊密に行い、支援学校教員による教育相談も実施した。さらに、支援学校との居住地交流の充実を図った。

◇各種研修において、障がい理解と支援、「あゆみファイル」の活用、障害者差別解消法（H28.4.1 施行）に関する合理的配慮（※）等についての内容により、教職員の資質向上を図ることができた。

※合理的配慮・障がいのある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、その状況に応じて、個別に必要とされるものであり、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

◇就学支援・就園支援委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。3 歳児についても就園を実施することで、入園後の支援について話げできた。また、就学指導の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を行った。

◇介助員の配置で、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。特別支援教育支援員の配置で、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒を含めて、子供たちによりきめ細かな支援を行うことができた。学生支援員の配置で、幼児・児童・生徒へのサポートを促進することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	■ 拡充	□ 現状のまま継続	□ 改善して継続	□ 縮小	□ 休止・廃止・終了
◇学校園のニーズに応じた巡回相談・訪問支援・研修を実施する。					
◇巡回相談・教育相談の実施により、子供へのよりよい支援となるよう学校の組織体制づくりを行う。					
◇支援学級及び通常の学級における指導方法のさらなる充実にむけた研修等を実施する。					
◇より丁寧な支援のため、介助員および特別支援教育支援員を増員する。					
◇学生支援員の効果的な配置を実施する。					
◇支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する。					
◇「あゆみファイル」の活用をさらに充実させる。					

平成 30 年度 点検・評価シート

項目No.	4		
事業名	産業教育の充実	所属名	教育総務部 産業高校学務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(5) 専門教育の充実

2. 事業の目的・概要

目 的
「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育 3 年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概 要
岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、①就職・進学にも対応した進路指導体制の充実、②専門性の基礎・基本を重視した将来のスペシャリストの育成、③国際性の涵養等に取り組み、④高大連携による専門教育の発展、⑤学校の特色(産業教育)実績のPR等、創立 100 周年以降の将来につながる学校改革の推進を図り、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努める。

3. 事業費

①平成 28 年度(決算)	②平成 29 年度(予算)	③平成 29 年度(決算)	④平成 30 年度(予算)
10,583 千円	18,261 千円	13,246 千円	13,766 千円
大きな差がある	項目	平成 29 年度予算額と平成 30 年度予算額	
	理由	平成 29 年度に総合実践室及び校務パソコンの更新があったため、今年度予算が減額	

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標となる数値
◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養(国際交流派遣) ◇高大連携推進 ◇産業高校(専門教育)実績の周知	◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商 1 級 3 種目以上合格者 ◇国際交流派遣人数増員 ◇新規連携大学 ◇受験者数

5. 平成 29 年度の実施内容

《全日制》 ◇進路指導 【全 体】 ・各種説明会等の実施 - 生徒・保護者…進路説明会、生徒…職業分野別ガイダンス・体験授業・大学見学会・分野別進路説明会 ・基礎力診断テスト(全学年)、小論文テスト(1・2 年)の実施 【就職指導】 ・教員による企業訪問、面接指導、卒業生からの講話、適性検査(SPI2)、応募前職場見学等の実施 【大学・短大】 ・個人面談を軸に、一人ひとりの興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導 ・多様な入試制度に対応した受験指導、実力判定テスト、進学講習、和歌山大学見学会、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習、大学進学者対象「基礎英語」講座の実施 【専門学校】 ・将来を見据えた専門学校選びができるよう、専門学校希望者説明会(外部講師)等指導を行った。 ◇専門教育 ・全員基礎資格受験・目標資格受験・検定試験前ごとに補習実施 - 目標をもった意欲的な学習を通じて知識と技術の定着を図り、検定試験において初級資格の確実な取得と個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施 ・CAD(工業製品や建築物などの設計や製図をコンピュータを用いて行うこと。)の学習、コンペへの応募、産業教育フェアへの出展など、情報科とデザインシステム科の学科間交流に取り組んだ ・コンペティション、コンクール等への積極的参加 ◇国際交流 ・韓国漢江メディア高校生徒 10 名受入(3 泊 4 日ホームステイ等)、サウスサンフランシスコへ 4 名派遣。 ・ALT や Call 教室を全クラスで展開し、全商英検受験者に対し補講を行うと共に英語演習を実施した。 ◇産業高校(専門教育)実績のPR ・広報委員会として広報活動の集約を図った。また、市内施設等へ協力を依頼し、情報提供を行った。 - 体験入学 3 日間、中学生を文化祭に招待、中学校訪問(63 校)、学校説明会(146 名)、ブース形式学校説明会(131 名)、渉外担当による中学校訪問を実施し、市役所での学校紹介パネルの展示を行った。

《定時制》

◇進路指導

- ・ホームルームで生徒のキャリアに対する意識を高めた。
- ・夏期休業中の進路対策講座（履歴書・面接・作文などの指導 13 日間）を実施した。
- ・進路説明会職業別ガイダンス、大学・専門学校見学体験、着こなし講座、社労士講話、進路講話、企業を招いての就労講話、一日介護体験等に加え卒業生を招いての進路ホームルームを実施した。
- ・インターンシップの実施 ・応募前職場見学（10社・5名）

◇基礎学力…1年生全員に0時間目基礎学力講座（25分間）、夏期休業中の基礎学力講座 22 日間

◇資格検定…放課後・夏休みに簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定補習、普通救命講習Ⅰ実施

◇広報

- ・1月に学校説明会（授業体験、学校見学）を実施 ・ホームページの刷新（スマートフォン対応）
- ・上記以外に随時相談会（学校見学）を実施 ・定時制だより（年3回）を公民館・中学校に配布
- ・大阪府定時制高校合同相談会（府立桃谷高校）に参加 ・従来の11月に加え、夏期休業中に中学校訪問を実施

6. 評価

【取組み後の効果】

◇平成29年度卒業生進路状況 ※国公立大学2名合格（平成29年度）

	全 日 制					定 時 制				
	H29		H28 率 (%)		前年度比 (%)	H29		H28 率 (%)		前年度比 (%)
	人数	率 (%)	人数	率 (%)		人数	率 (%)	人数	率 (%)	
就 職	95	34.5	79	28.5	120.2	9	40.9	10	29.4	90.0
進 学	178	64.7	192	69.3	92.7	7	31.8	7	20.6	100.0
その他	2	0.7	6	2.2	33.3	6	27.3	17	50.0	35.3
	275	100	277	100		22	100	34	100	

◇各種検定合格者数 ●（財）全国商業高等学校協会主催 簿記検定、情報処理検定、ビジネス文書検定 合格率

			H29	H28	H28(府)	H29(全国平均)	H28(全国平均)
簿記検定	1 級	会計部門	47.0%	23.6%	27.9%	45.8%	26.4%
		原価計算部門	34.4%	33.8%	48.3%	46.0%	46.9%
	2 級		57.0%	56.3%	40.5%	61.6%	56.7%
情報処理検定	3 級		89.5%	85.7%	48.6%	58.7%	57.8%
	1 級	ビジネス情報部門	24.5%	31.3%	39.4%	24.1%	32.2%
		プログラミング部門	40.9%	37.5%	29.3%	44.6%	40.3%
	2 級	ビジネス情報部門	80.4%	28.6%	56.3%	62.4%	67.9%
		プログラミング部門	79.6%	67.4%	56.6%	62.3%	61.7%
	3 級		94.2%	97.6%	56.1%	69.6%	69.9%

			H29	H28	H28(府)	H29(全国平均)	H28(全国平均)
ビジネス文書検定	1 級	速 度	26.9%	22.2%	32.6%	38.8%	31.3%
		文 書	68.9%	67.2%	49.7%	50.0%	52.9%
	2 級	速 度	69.3%	66.9%	61.7%	60.2%	70.6%
		文 書	90.3%	92.0%	77.4%	68.4%	55.6%
	3 級	速 度	96.8%	96.0%	90.4%	81.0%	79.0%
		文 書	96.8%	94.0%	71.4%	75.6%	68.8%

※1級多種目合格者…10名（4種目2名、3種目8名）

（参考）平成28年度…32名（6種目2名、5種目3名、4種目11名、3種目16名）

●その他の検定結果

・パソコン利用技術検定〔3級合格…40名、2級合格…6名、1級合格…1名〕

・色彩検定〔3級合格…14名・2級合格…3名〕 ・グラフィックデザイン検定〔3級合格…5名、2級合格…1名〕 ・トレース技能検定〔3級合格…16名、2級合格…4名〕・レタリング検定〔3級合格…33名〕

・基礎製図検定〔23名〕 ・初級CAD検定（建築系）〔2名〕

【点検結果】

◇就職・進学ともほとんどの生徒が進路を決定することができ、また新規企業や国公立大学にも2名の合格者を出すことができた。

◇簿記検定では、すべての級において前年度を上回ることができた。情報処理検定では、1・3級で前年度を下回ったものの、2級は大幅に前年度を上回ることができた。ビジネス文書検定はほぼ前年と同様。

◇情報処理及び英語検定で問題の難易度が上がり、1級多種目合格者が激減した。

【英検合格率】H29：第1回8.4% 第2回11.7% 平均10.1% H28：第1回20.6% 第2回9.6% 平均15.5%

◇競争率〔デザインシステム科…1.58倍、商業科…0.73倍、情報科…1.70倍〕

《定時制》

◇商業科の特色を活かした検定資格指導、系統立てた進路指導の効果が現れてきた。

◇生徒対象の学校教育自己診断における肯定率でも、

「学校へ行くのは楽しい」63.5%（前年比7.9ポイントアップ）、

「学力は実についてきている」68.3%（前年比4.8ポイントアップ）

7. 今後の課題・方向性

方向性

■ 拡充 □ 現状のまま継続 □ 改善して継続 □ 縮小 □ 休止・廃止・終了

◇全日制については、商業科・情報科において一般入試となり、これまでの結果を踏まえ、児童・生徒が減少傾向にある中、生徒の確保に向けて、広報エリアの見直しも含め広報活動を充実させる必要がある。

◇定時制についても、今後とも進路指導を一層充実させていくとともに、広報活動も充実させていく必要がある。また、外国にルーツを持つ生徒が入学するようになってきているため、日本語指導の重要性が高くなっており、その環境整備も充実する必要がある。

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	5	
事業名	研修・啓発の充実	所属名 学校教育部人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(1) 人権教育の充実

2. 事業の目的・概要

目 的
同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等に関わる様々な人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。
概 要
◇自尊感情を育む教育の充実
◇人権感覚を育む集団づくりの推進
◇人権問題の解決にむけた学習の充実
◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
4, 0 1 9 千円	7, 2 4 3 千円	8, 1 4 3 千円	9, 3 1 0 千円
大きな差がある	項目 理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 29 年度 ◇各種研修等において、各学校園より 1 名以上の参加を目指す	平成 28 年度 ◇担当者会・研修 11 回 計 665 人参加（1 回平均 約 60 人）

5. 平成 29 年度の取組み内容

【担当者会・研修総計 11 回、参加者総数 563 人、1 回平均約 51 人】

- ◇人権教育管理職（校園長）研修（部落差別の現状と課題について）・・・1 回（39 人）
- ◇人権教育担当者会（日本語指導・人権教育推進等）・・・2 回（①61 人 ②60 人）
- ◇人権教育研修（同和問題・福祉教育・障がい者理解教育）・・・3 回（①50 人 ②41 人 ③54 人）
- ◇男女共生教育担当者会（男女共生教育の推進等）・・・1 回（38 人）
- ◇男女共生教育研修（LGBT について）・・・1 回（46 人）
- ◇児童虐待防止担当者会（児童虐待におけるアセスメントのポイント）・・・1 回（59 人）
- ◇児童虐待防止事例研修（児童虐待事例について）・・・1 回（54 人）
- ◇セクシャルハラスメント相談窓口担当者会（セクハラ防止および対応）・・・1 回（61 人）

【啓発】

- ◇人権を守る作品展（児童生徒作品ポスター 321 点、標語 323 点、入場者 1,037 人）
- ◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布）
- ◇いじめ防止啓発ポスター・標語展
- ◇人権教育推進冊子「人がかがやくまちづくり」の作成・配布（全教職員に配布・活用）
- ◇人権作品集「なかま」の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用）

6. 評価

- ◇同和問題については、「部落差別解消推進法」に基づき、校園長対象に今後の同和教育の在り方を行った。
- ◇福祉教育では、社会福祉協議会と連携し、教室で実践するための実践的研修を行った。また、テーマ毎にグループ討議を行うことで、それぞれの立場への理解につながった。
- ◇女性センターと連携して、当事者からの話を聞く機会を作り、「性の多様性」についての講演会を行った。
- ◇児童虐待防止については、子供たちを取り巻く環境を福祉的な側面から支援するスクールソーシャルワーカーによる実践的内容の研修と、事例を通じた児童虐待対応の研修を行った。
- ◇それぞれの人権問題についての研修を実施することで、教職員資質の向上を図ることができ、学校現場での幼児・児童・生徒への指導に役立った。また、初任者対象の研修により、教室で活かせるように研修を行った。
- ◇人権教育啓発冊子の作成と配布により、子供たちの人権意識の育成に寄与した。また、児童生徒等によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れ、市民の人権意識の高揚につながった。
- ◇講義型ではなく参加体験型の研修を多く実施することで、より効果的な研修となった。
- ◇事例を多く取り上げる内容の研修とすることで、教訓化を図り、より実践的なものとなった。
- ◇グループ協議を積極的に取り入れ、学校・地域の状況等を教職員が共有することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇今後も、より効果的な担当者会・研修、人権啓発冊子の作成と配布を実施し、教職員資質の向上と幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。また、作品展を通じて市民への啓発も行う。
- ◇担当者会及び研修会の内容は、各校園での伝達講習等を通じて教職員の資質向上を図っていく。
- ◇新しい人権課題についての研修も状況に応じて実施する。
- ◇児童虐待に対する気づきとともに、学校園における教職員の組織的対応がより進むようにする。

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	6	
事業名	生徒指導サポート事業の推進	所属名 学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(3) 生徒指導の充実

2. 事業の目的・概要

目 的
児童生徒、教職員相互の信頼関係を構築し、心の通う指導の充実を図るとともに、子供たち一人ひとりが自己の存在感を実感でき、自尊感情が高まる学校教育を目指す。
概 要
◇教職員が子供たちに支援・指導がより良くなるように、いじめ・不登校問題研修やカウンセリング研修、情報モラル研修を展開する。 ◇各校園で生徒指導上の事案が起きた際、学校支援チームが適切な支援やアドバイスを行う。 ◇市内中学校で希望校を対象にスクールサポーターを配置することにより、スクールサポーターによる子供たちとのふれ合いや、支援を展開する中で、子供たちの自尊感情や自己有用感の向上を図る。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
9 7 9 千円	9 7 9 千円	6 9 3 千円	8 2 8 千円
大きな差がある	項目	②平成 29 年度（予算）③平成 29 年度（決算）	
	理由	適切な人材の確保ができなかったため	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題を未然防止するとともに、いずれの数値も減少に向けて取り組む。 ◇子供たちが抱える様々な問題を早期発見し、その子供に対して適切な支援・指導をし、問題行動が大きくなる前に解決する。	【平成 29 年度】 いじめ認知 96 件（小:45 件 中:51 件） 不登校 420 人（小:121 人 中:299 人） 暴力行為 278 件（小:101 件 中:177 件） 【平成 28 年度】 いじめ認知 80 件（小:38 件 中:42 件） 不登校 364 人（小:109 人 中:255 人） 暴力行為 262 件（小:118 件 中:144 件）

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

- ◇いじめ不登校問題研修を2回実施し、生徒指導上の教職員の意識向上と問題の解決に向けたアセスメントとプランニングの重要性について、更に法的な視点からの問題のとらえ方等について研修を行った。
- ◇スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを招き、カウンセリング研修を2年目・10年目教員の悉皆研修として開催した。
- ◇地域の方や教職を目指す学生、元教員の方などをスクールサポーターとして11名（10校）配置し、学習面や生活面において自主性が促進された。
- ◇スクールカウンセラーをのべ17名配置し、心理的サポートを行った。
- ◇スクールソーシャルワーカーを6名配置し、福祉的観点から支援を行った。
- ◇スクールロイヤーを1名配置し、学校への法的支援を行った。
- ◇保護者向けリーフレットを発行し、家庭での生活習慣や学習方法のあり方について啓発及び意思統一を図っている。
- ◇教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受け付け、対応・支援にあたっている。
- ◇関係機関等の支援が必要な場合には、連携してケース会議を開催し、組織的に児童生徒支援・保護者支援に取り組んでいる。

6. 評 価

- ◇平成28年度と比較すると、いじめの認知件数は増加している。小さな兆候を見逃さず、いじめとしての積極的な認知を行うことで、早い段階からの確にかかわり、全ての事案の解消を図ることが大切である。今後も引き続き、未然防止・早期発見・早期対応を心がける。
- ◇不登校児童生徒数は昨年度より増加傾向であり、特に中学校の生徒が増加している。教育相談室（適応指導教室）や外部専門家を中心に、教育相談体制の充実を図り、引き続き減少に向けて取り組む。
- ◇暴力行為は昨年度よりやや増加している。小学校では減少したが中学校では増加している。引き続き暴力行為の原因等を把握した上で減少に向けて取り組む。
- ◇スクールサポーターは、教員ではない立場で生徒に関わることで、教員とは異なる視点で生徒の支援にあたることができる。また、対応した生徒の課題等を教員に報告することにより、連携した適切な指導を行うことができる。それによって、子供と教員が良好な関係を築くことができる。不登校生徒の改善につながった事例もある。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充	☐ 現状のまま継続	☒ 改善して継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止・終了
◇平成28年度から、岸和田市学校支援チームを立ち上げ、学校において発生したいじめ問題等生徒指導上の事案に対して、第三者的立場から調整・解決する仕組みや、外部専門家を活用して学校を支援する仕組みを推進し、課題解決に向けた支援体制の構築を図っている。引き続き、子供や家庭の抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することで、事態の深刻化を回避し、いじめ・不登校・虐待・問題行動や非行などの未然防止・早期発見に繋げ、また、成長を促す指導も実施し、全ての子供がよりよい学校生活を送ることができる環境づくりのための支援・助言を全ての校種にわたって行う。また、生徒指導上の緊急・重大事案に対して学校を支援すると共に、児童・生徒・保護者・教職員に対する直接的な支援も行う。さらに、児童・生徒・保護者に関わる各関係機関との情報共有等を図り、ケース会議等への参加など、状況に応じた対応及び連携を行う。 ◇研修会の内容について具体的事例を基に構成し、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。 ◇教育委員会として学校園が抱える生徒指導上の問題への支援の強化を図る。 ◇スクールサポーターの更なる活用と適切な配置を図る。 ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援員、幼稚園支援コーディネーター、スクールロイヤー（※）等、スクールサポーター以外でも、各学校園のニーズにあった人材の要望が学校園から出てきているのが現状である。ただ、予算内での対応が非常に厳しいところが課題ととらえている。 ※スクールロイヤー（弁護士）：いじめ・暴力行為等の事案への迅速な対応、適切な解決そして事案の重篤化防止を図るため、関係機関と連携した支援や再発防止等について、司法の視点を踏まえた対応について、学校及び市教育委員会への助言を行う。（平成28年度から配置） ◇いじめの未然防止・早期発見・早期対応と積極的認知と解消を心がける。 ◇不登校児童生徒・暴力行為等生徒指導上の課題解決に向け、いじめ問題同様、未然防止・早期発見・早期対応への取り組みを推進する。					

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	7	
事業名	自ら進路を選択・決定する力の育成	所属名 学校教育部人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(6) 夢や志を育むキャリア教育

2. 事業の目的・概要

目 的
社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために、必要な基盤となる能力や態度を育てる。
概 要
◇勤労観・職業観を育むため、幼児期からの体系的な取組の推進
◇自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実
◇経済的に就学が困難な生徒の相談の充実

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
9 5 5 千円	1, 3 0 9 千円	1, 1 5 4 千円	1, 1 5 4 千円
大きな差がある	項目 理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 29 年度 ◇相談内容を把握し情報提供や助言を実施 ◇生徒・保護者へ相談事業を周知 ◇全中学校で 2 日間職場体験学習を実施 ◇全小中学校でキャリア教育指導計画をもとに実践	平成 28 年度 ◇相談件数 68 件（対面 42 件、電話 26 件） ◇全中学校 3 年生保護者にもチラシ配布。HP にも掲載 ◇全中学校で 2 日間職場体験学習を実施 ◇キャリア教育担当者会 2 回（63 人）

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

- ◇4 月 14 日に進路選択支援会議実施。関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や奨学金に関する情報を直接担当者に周知し、スムーズな連携を図った。
- ◇教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。(月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日は除く)
- ◇進路選択支援事業について、紹介をHPにアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いたりするなどして、保護者への周知を図った。
- ◇相談件数 42 件(電話相談 29 件、面談 13 件)
- ◇進路相談員が、学期に 1 回程度、市内全中学校を訪問し、各学校における相談内容等の情報共有・情報提供を行った。
- ◇全中学校(2 年生)で 2 日間の職場体験学習を実施した。
- ◇キャリア教育担当者を小中学校で位置づけ、キャリア教育担当者会を 2 回(計 74 人参加)実施した。
- ◇小中学校における中学校区のキャリア教育全体指導計画を元に各校実践し、進捗状況を確認した。また、中学校区のキャリア教育全体指導計画の改善を図った。
- ◇幼稚園も踏まえたキャリア教育を実践するために、中学校区での学力向上合同推進会議において、子供の学びを共有した。

6. 評価

- ◇経済的な不安をもっていた保護者が、奨学金などについての相談をすることにより経済的な心配をすることなく子供の進路について考えることができた。
- ◇公立高等学校の再編など、新しい施策についての問い合わせがあったため、府教育委員会からの情報などを踏まえて回答を行った。
- ◇相談員が全中学校を複数回訪問することにより、より丁寧な相談体制を構築することができた。また、奨学金の紹介を丁寧に行うことができた。
- ◇中学校 2 年で 2 日間の職場体験学習を実施し、生徒の勤労観・職業観の育成に資することができた。
- ◇キャリア教育については、平成 25 年度から各校で担当者を位置づけ、中学校区の小中学校で全体指導計画を作成し、共通理解を図りながら進めていき、見直しを行うことでよりよい計画となるように努めた。
- ◇キャリア教育研修を 2 回実施した。各中学校区のキャリア教育担当者会で、キャリア教育の視点で小中学校種間連携を推進することができた。
- ◇進路選択支援会議・奨学金担当者会を実施し、担当者の顔が見える連携につながった。
- ◇進路相談員による中学校訪問が定着し、進路相談体制の充実を図った。
- ◇研修の実施でキャリア教育への理解が進み、各小中学校でキャリア教育全体指導計画の具体的な実践に移ることができた。
- ◇幼児期を含めたキャリア教育全体計画の策定には、来年度より取り組む予定である。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充	☒ 現状のまま継続	☐ 改善して継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止・終了
◇今後も個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視する。					
◇中学校 2 年で実施する職場体験学習を継続するとともに、円滑な実施に努める。					
◇キャリア教育の視点で、学校の教育活動を整理・推進し、中学校区の全体指導計画の見直しをすすめながら校種間連携を進め、「目指す子ども像」と「育みたい力」の実現をめざす。また、効果検証の実施により、よりよいものに引き続き改善できるようにしていく。					
◇中学校区のキャリア教育全体指導計画の中に平成 30 年度より幼稚園の計画を盛りこむ。					

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	8		
事業名	学校給食運営の充実	所属名	教育総務部 学校給食課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食、食育の充実

2. 事業の目的・概要

目 的
これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。
概 要
◇委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とする。 (献立の作成、食材料の購入は市教委及び学校が行う)
◇委託の推進については、退職等に伴い給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
1 4 2, 6 4 5 千円	1 6 4, 0 4 2 千円	1 6 3, 1 4 1 千円	1 6 5, 0 7 1 千円
大きな差 がある	項目 理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市内 24 校中 9 校の委託継続 (東葛城小、八木小、旭小、浜小、城東小、東光小、城北小、光明小、春木小)	平成 18 年度 2 校実施 平成 19 年度 1 校実施 (計 3 校)
◇委託契約期間を終える 3 校 (東葛城小、八木小、旭小) の業者の選定を行う。	平成 20 年度 1 校実施 (計 4 校) 平成 22 年度 2 校実施 (計 6 校)
◇1 校 (八木南小) の委託を開始する。	平成 24 年度 1 校実施 (計 7 校) 平成 26 年度 1 校実施 (計 8 校) 平成 27 年度 1 校実施 (計 9 校) 平成 29 年度 1 校実施 (計 10 校)

5. 平成 29 年度の取組み内容

- ◇10 校（城北小、光明小、東葛城小、東光小、城東小、浜小、八木小、春木小、旭小、八木南小）の委託
 - ・対象児童数：4,359 名（城北小 419 名、光明小 671 名、東葛城小 56 名、東光小 568 名、城東小 255 名、浜小 219 名、八木小 552 名、春木小 435 名、旭小 607 名、八木南小 577 名）
- ◇委託業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等を学校（毎日）及び教育委員会（月 1 回及び必要な都度）が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。
- ◇委託契約期間を終える 3 校（東葛城小、八木小、旭小）の委託業者選定を下記スケジュールで実施した。
 - ・平成 29 年 3 月 定例市議会において、当初予算（債務負担行為）議決
 - ・平成 29 年 5 月 選定方式を公募型プロポーザル方式とする、提案業者の選定、提案要領、評価基準を決定した。
 - ・平成 29 年 10 月 公募（ホームページに掲載）
 - ・平成 29 年 11 月 提案書提出のあった 3 社のプレゼンテーションを実施した（東葛城小 1 社、八木小 2 社、旭小 1 社）。
 - ・平成 29 年 11 月 提案書とプレゼンテーションについて評価を行う。
調理業務等請負予定業者を選定し、受託業者を決定した。
 - ・平成 30 年 3 月 給食室の施設・設備の引継ぎを行った。

6. 評価

- 【取組み後の効果】
平成 29 年度における民営化実施に伴う経費節減効果額
 - ①直営の場合に要する経費 241,600 千円
 - ②民間委託に要する経費 163,141 千円
 - ③経費節減額（①－②） 78,459 千円
- 【点検結果】
◇現在民間委託を実施している 10 校について、業務全般を通して、本市が定めた契約、仕様内容に基づき適切に履行されており、学校給食の質を低下させることなく安全・安心な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。
- ◇委託契約を終える 3 校の請負業者の選定については、提案書の提出があった 3 社の提案内容（①学校給食についての基本的な考え方 ②学校給食における安全衛生管理体制 ③学校給食における調理従事者の配置④受託業務開始に向けての準備 ⑤受託業務の円滑な遂行 ⑥調理従事者に対する研修計画）とプレゼンテーションを選定委員会において評価基準に基づき審査を行い選定、予算の範囲内で 3 社と契約を締結し、4 月の給食開始に向け手続きを完了した。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充	☐ 現状のまま継続	☒ 改善して継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止・終了
◇厳しい財政状況の中、民間委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。					
◇調理員数と配置定数を的確にかつ早期に把握するように努め、今後も民間委託の円滑な推進に努める。					
◇委託校の拡大に伴い、業者選定等の業務の増大が予想され、業務執行体制の整備が求められる。					

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	9	
事業名	体力向上の取組みの推進	所属名 学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(3) 体力の向上

2. 事業の目的・概要

目 的
体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。
概 要
◇体育指導者実技研修会（場設定や指導方法、指示等についての実技研修・市内全小中学校より 1 名以上の悉皆研修）を実施する。 ◇市内小学校 5・6 年生を対象として水練学校を実施する。 ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。 ◇体力向上の取組み ・体力向上支援委員会を年 3 回実施し、児童・生徒の体力向上に向け、現状の把握と課題の整理、実施方策等について協議する。 ・スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を年間の取組みとして拡充し、実施する。 ・5 分間走チャレンジに代わる取り組みとして、持久走チャレンジシートを活用し、個々の能力に応じた持久走の取組みを実施する。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
7,131 千円	7,698 千円	7,169 千円	7,529 千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇体育指導者実技研修会での教員のスキルアップを図る。 （場設定や指導方法、指示などを取り上げ、実技研修による教員の授業力向上を通して児童生徒の運動能力向上をめざす。） ◇水練学校へ児童の参加を促進する。 ◇各種スポーツ大会実施の推進と充実を図る。 ◇体力向上の取組みを推進する。 （スキップロープチャレンジの参加の推進） （チャレンジシートを活用した持久走の取組みを実施）	◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 【平成 28 年度】 小 5 男子 52.8 点 小 5 女子 53.4 点 中 2 男子 40.4 点 中 2 女子 47.2 点 ◇水練学校参加の児童数 【平成 28 年度】 569 名 ◇スキップロープチャレンジ参加のクラス・チーム数 【平成 28 年度】 小学校 218 クラス・チーム 中学校 6 クラス・チーム

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

◇体育指導者実技研修会を実施した。

小・中合同の実技研修を行い、児童・生徒の資質・能力を育成できる授業改善を図った。

第 1 回 6 月 1 5 日「体育指導を通して考える学級経営」

第 2 回 1 0 月 6 日「マット運動の基礎的な技における補助の方法について」

(両日、約 40 名の教員が参加)

◇体力向上支援委員会を実施し、市独自の取組みであるスキップロープチャレンジの現状把握、持久走の取組みにおける課題整理を行い、効果的な取組みについて検討した。

◇【平成 29 年度】全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点

・小 5 男子 52.2 点 ・小 5 女子 53.3 点 ・中 2 男子 40.4 点 ・中 2 女子 47.1 点

◇児童の泳力向上をめざして水練学校を開催した。

【平成 29 年度】 参加児童数 487 名

◇スキップロープチャレンジを実施した。

【平成 29 年度】 小学校 185 クラス・チーム 中学校 13 クラス・チーム

6. 評 価

◇体力合計点は昨年度と比較して、小・中共ほとんど変化は見られず総合的には横ばいである。

◇水練学校の取組みでは、参加児童の 86.2%がクロール 25m を 53.9%が平泳ぎ 100m を泳ぐ技能を習得した。

◇体力向上支援委員会での検討を通して、市独自の取り組みであるスキップロープチャレンジやチャレンジシートの現状把握と課題整理を行い、スキップロープについては年間を通した取組みとした。

◇教員の意識向上と指導力向上とをめざし、研修を実施した。小・中の教員がともに必要性を感じている集団行動と学習規律についての実技研修、体育科の現状課題と授業改善について小・中の教員による意見交換会、学習指導要領を踏まえた実技講習、主に若手教員の水泳指導力向上を目的にした実技講習等を実施した。

◇児童・生徒の体力向上と好ましい集団づくりをめざし、スキップロープチャレンジの取組みを継続して実施した。小学校における参加チーム・クラスが減少したことについては、周知活動や啓発活動の不足であると受け止めている。また、中学校においても参加チーム数が少ない状況が続いており、今後は周知活動に力を入れるとともに、更に取組みの充実・推進をはかりたい。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充	☒ 現状のまま継続	☐ 改善して継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止・終了
◇体育・保健体育科の授業の充実に努める。そのために、実践事例等の情報を積極的に各学校に提供していく。また、市独自の体力づくりの取組みや大阪府の取組みを活用して、各校における児童生徒の体力づくりをさらに推進していく。					
◇小・中合同の実技研修会を通じて、児童・生徒の発達の段階を意識し、教科における連携を図り、継続的な中学校区内での取組みを推進する。					
◇体力向上支援委員会の毎学期の実施により、短期的なサイクルの状況把握、課題整理を行い、効果的な取り組みをめざす。					
※体力向上支援委員会の委員構成					
・小学校長代表・中学校長代表・小学校教頭代表・中学校教頭代表・小学校体育主任代表					
・中学校体育担当代表・教育委員会					
◇スキップロープチャレンジを年間の取組みとして実施する。中学校については多くの学校が実施できるように推進する。また、チャレンジシートを活用した個々の実態に応じた持久走の取組みを実施する。					

平成 30 年度 点検・評価シート

項目No.	10		
事業名	小中学校及び幼稚園空調化の推進	所属名	教育総務部 学校管理課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(2) 安心・安全で快適な学校園

2. 事業の目的・概要

目 的	
岸和田市立小中学校及び幼稚園における学校教育環境向上の一環として、空調設備を小中学校及び幼稚園 58 校園の普通教室及び特別教室等に整備することにより、園児、児童生徒たちに望ましい学習環境を提供すること、また、民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ効果的に空調設備を整備することで、短期間での一斉導入を実現するとともに、維持管理の効率化を図ることを目的としております。	
概 要	
◇施設概要 (1) 設置教室数 小中学校及び幼稚園 58 校園 777 室(平成 29 年 6 月 9 現在) (2) 事業方式 事業を実施する民間事業者が、空調設備の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、速やかに市に引渡し、事業期間を通じて事業者が維持管理業務を行うことで、維持管理に関する学校の負担を増大せずに良好な学習環境を維持するとともに、光熱水費の削減にもつながる DBO 方式(※1)とする。 ◇事業期間 事業期間 : 事業契約締結日から平成 43 年 3 月 31 日まで 事業契約締結日 : 平成 29 年 12 月 26 日 設計・施工期間 : 事業契約締結日から平成 30 年 8 月 31 日まで 維持管理期間 : 平成 30 年 9 月 1 日から平成 43 年 3 月 31 日まで ※1 DBO(デザイン・ビルド・オペレート)方式とは、市が資金調達を行い、設計業務、施工業務、工事監理業務、維持管理業務を民間事業者に一括発注するもので、公設民営の一つの方式	

3. 事業費

①平成 28 年度(決算)		②平成 29 年度(予算)	③平成 29 年度(決算)	④平成 30 年度(予算)
5,206 千円		942,000 千円	908,362 千円	1,215,189 千円
大きな差がある	項目	・②平成 29 年度(予算)と③平成 29 年度(決算) ・②平成 29 年度(予算)と④平成 30 年度(予算)		
	理由	・②平成 29 年度(予算)と③平成 29 年度(決算)との差異については、入札による差金 ・②平成 29 年度(予算)と④平成 30 年度(予算)との差異については、②については整備事業の前払金(40%)であり、④は整備事業費の残額(60%)及び平成 30 年度の管理事業費が含まれている。		

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標となる数値
◇平成 30 年 8 月 31 日までに、小中学校及び幼稚園 58 校園の普通教室及び特別教室等に空調設備の整備を完了し、平成 30 年 9 月 1 日から運用を開始する。 ◇平成 30 年 9 月 1 日から平成 43 年 3 月 31 日まで、設置された空調設備の維持管理を適正に行う。	総事業予算額 2,577,000 千円(整備費、維持管理費)

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

◇岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業 事業者選定スケジュール

- ・平成 29 年 4 月 15 日 実施方針等の公表
- ・平成 29 年 4 月 22 日 実施方針等に関する説明会及び第 1 回現地見学会
- ・平成 29 年 5 月 15 日 実施方針等への質問に対する回答公表
- ・平成 29 年 6 月 9 日 特定事業の選定の公表
- ・平成 29 年 6 月 15 日 入札公告及び入札説明書等の公表
- ・平成 29 年 6 月 16 日～24 日 入札説明書等に関する説明会
- ・平成 29 年 7 月 14 日 第 2 回現地見学会
- ・平成 29 年 8 月 7 日 入札説明書等に関する質問に対する回答公表
- ・平成 29 年 9 月 22 日 入札参加資格審査結果の通知
- ・平成 29 年 10 月 16 日 入札書及び提案書の受付締切
- ・平成 29 年 10 月 27 日 入札価格等の確認
- ・平成 29 年 12 月 7 日 提案書に関する事業者ヒアリング
- ・平成 29 年 12 月 26 日 落札者の決定及び公表
- ・平成 29 年 12 月 7 日 事業仮契約締結
- ・平成 29 年 12 月 26 日 事業契約締結（契約に関する議会の議決）

◇岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業 落札者の決定

平成 29 年 6 月 9 日付けで公告した「岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業」の総合評価一般競争入札にて提出された入札書及び提案書の内容について、学識経験者で構成する岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業者選定等委員会において審査を行い、優秀提案者が選定されました。

岸和田市では、その審査結果を踏まえて次のとおり落札者を決定いたしました。

・落札者

代表企業	阪和水道土木株式会社
構成企業	ケイプランニング株式会社
	サンコービルサービス株式会社
	株式会社杉原工業
	宝電設工業株式会社
	株式会社トラスト
	西村水道株式会社
	株式会社東海テック
	株式会社日立建設設計 西日本支社
	株式会社壇建築計画事務所

・落札金額

2,539,578,001 円（消費税及び地方消費税を含む）

6. 評価

◇岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業 客観的評価

本事業を市が自ら実施する場合に比べ、事業者の提案に基づく DB0 方式により実施する場合には、事業期間中の財政負担額（現在価値換算）について約 11.2%の削減が達成されることとなった。

7. 今後の課題・方向性

方向性 ☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

小中学校及び幼稚園における教育環境向上の一環として、空調設備の整備を 8 月末までに完了し、9 月 1 日から平成 43 年 3 月 31 日まで維持管理を行ってまいります。

平成 30 年度 点検・評価シート

項目No.	11	
事業名	子どもの安全確保事業の充実	所属名 生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	6 市民の地域力や教育力の向上
重点項目	(2) 青少年の健全育成

2. 事業の目的・概要

目 的
子どもたちの安心安全を確保するため、地域に住む人々たちへの啓発に努めるとともに、子どもの安全見守り隊、スクールガード・リーダー、安心安全情報配信（こども 99 番）事業に取り組みます。
概 要
◇子どもの安全見守り隊 岸和田市内では、市内の全小学校区に「子どもの安全見守り隊」を設置し、地域のボランティアの方々の協力を得ながら、子どもたちの登下校時の通学路における子どもの見守り活動を行うことにより、子どもの安全を確保する。 ◇スクールガード・リーダー 警察官ＯＢ等を地域学校安全指導員「スクールガード・リーダー」として委嘱し、子どもの安全見まもり隊等のボランティアを活用するなど地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりを支援するとともに、安全で安心できる学校を確立することができるよう、学校の巡回指導・評価及びスクールガードに対する指導を実施する。 ◇安心安全情報配信（こども 99 番） 「こども 99 番」は子どもたちへの事件や事故、不審者情報など、安全確保に関する情報を、登録いただいたパソコンや携帯電話へ岸和田市よりメール配信するサービスである。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
1, 3 6 3 千円	1, 4 1 2 千円	1, 3 8 4 千円	1, 8 4 8 千円
大きな差がある	項目	②平成 29 年度（予算）と④平成 30 年度（予算）	
	理由	平成 30 年度にスクールガード・リーダー 1 名増となったため	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
子どもの安全を確保するために見守るための旗数と配置場所を確認する。	登録件数。99 番配信数

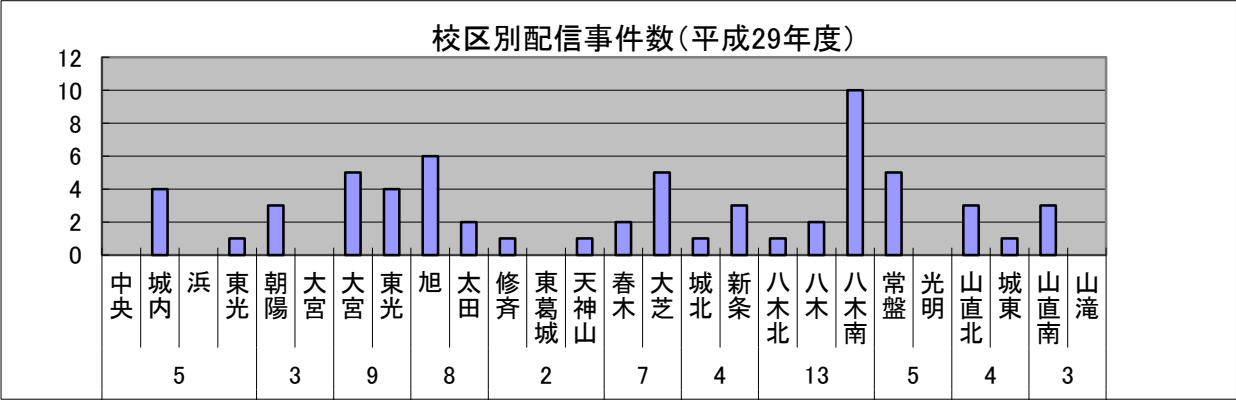
5. 平成 29 年度の取組み内容

◇子ども安全見守り隊
・平成 29 年度：見守り隊総数 4,058 人・対象小学校区 24 校
・平成 28 年度：見守り隊総数 3,596 人・対象小学校区 24 校

小学校区	H29 年度	H28 年度	小学校区	H29 年度	H28 年度	小学校区	H29 年度	H28 年度
中央	22	41	修齊	248	279	八木	5	5
城内	630	102	東葛城	33	41	八木南	43	46
浜	51	51	春木	137	144	光明	512	500
朝陽	589	621	大芝	79	83	常盤	299	239
東光	189	186	大宮	124	128	山直北	120	154
旭	62	72	城北	82	87	城東	347	355
太田	146	145	新条	79	83	山直南	168	132
天神山	38	39	八木北	48	57	山滝	7	6

◇スクールガード・リーダー
平成 29 年度は 2 名で久米田中学校区（八木、八木北、八木南小学校区）、岸城中学校区（城内・浜・中央・東光校区）を巡回
平成 30 年度からは、スクールガード・リーダーを 1 名増の 3 名として、巡回する校区を増やししながら、登下校時の子どもの安全を見守るようにする。

◇安心安全情報配信（こども 99 番）
・登録件数 1,795 件 ・配信件数 64 件（うち校区不明岸和田市内 1 件）



6. 評価

- ◇ 児童に対する犯罪を未然に防ぎ、犯罪抑止効果に繋がっている。
- ◇ 子どもの安心・安全を確保するために、地域に住む人々への啓発活動を行う。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了
子どもの安全見守り隊、スクールガード・リーダーについては、1 名増となり、これからも子どもの安全・安心を確保するために継続していくものとする。	

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	1 2	
事業名	現代的課題をはじめ、多様なニーズに対応した公民館講座の充実	所属名 生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(2) 学習機会の拡充

2. 事業の目的・概要

目 的
生涯学習時代における市民の必要と要求にこたえ、学習の機会と集いの場を保障すること、民主的で自立的な住民自治を目指すこと及び平和・人権・環境を守る豊かな文化を育むことを目的として開催する。
概 要
地域課題や生活課題が多様化、細分化してきている状況に対応するため、定期講座をはじめ、短期講座（職業能力の開発及び向上等）、子育て講座、高齢者大学等の充実を図るため、実施している。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
1, 4 6 5 千円	1, 7 0 0 千円	1, 5 9 8 千円	1, 7 0 0 千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇講座数	＜平成 28 年度＞
◇講座参加者数	◇公民館・青少年会館 定期講座 合計 89 講座／在籍者数 1,756 人
◇大学・学級参加者数	◇短期講座（現代的課題、子育て講座等） 合計 154 講座／参加者数 4,653 人
	◇女性学級 合計 10 学級／在籍者数 347 人
	◇家庭教育学級 合計 7 学級／在籍者数 105 人
	◇高齢者大学 合計 19 学級／在籍者数 2,542 人

5. 平成 29 年度の取組み内容

◇公民館・青少年会館

	施設名	定期講座		短期講座						全体合計	
		講座数	人数	現代的課題等		子育て		小計		講座数	人数
				講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数		
1	市立公民館	7	110	31	919	10	244	41	1,163	48	1,273
2	市立公民館分館	5	102	18	557	1	21	19	578	24	680
3	春木地区公民館	クラブ等の活動を主に支援している。(館長兼務館)									
4	葛城地区公民館	6	114	9	86	2	132	11	218	17	332
5	光陽地区公民館	6	104	6	220	4	56	10	276	15	380
6	山滝地区公民館	6	72	2	35	0	0	2	35	8	107
7	城北地区公民館	6	142	3	215	2	180	5	395	11	537
8	大芝地区公民館	4	64	3	188	0	0	3	188	7	252
9	旭地区公民館	4	96	6	143	0	0	6	143	10	239
10	天神山地区公民館	クラブ等の活動を主に支援している。(館長兼務館)									
11	葛城上地区公民館	3	54	1	36	0	0	1	36	4	90
12	山直地区公民館	6	188	6	178	0	0	6	178	12	366
13	光明地区公民館	6	96	10	408	0	0	10	408	16	504
14	新条地区公民館	7	127	11	176	0	0	11	176	18	285
15	八木地区公民館	4	68	20	678	3	53	23	731	27	799
16	常盤地区公民館	7	116	16	480	0	0	16	480	23	596
17	久米田青少年会館	クラブ等の活動を主に支援している。(館長兼務館)									
18	箕土路青少年会館	5	118	20	437	0	0	20	437	25	555
19	大宮青少年会館	5	74	5	59	0	0	5	59	10	133
合計数		87	1,645	167	4,815	22	686	189	5,501	275	7,128

※短期講座（特徴ある事業）

- ・災害時に大切なヒトや家族のために！「モテる！頼られる！サバイバル講座」 参加者：23人
- ・お仕事女子応援プログラム 延べ参加者：49人（3回）
- ・5市民センター＆市立公民館共同開催講座～地引網体験と魚の観察会～ 参加者：80人 など

◇女性学級 合計 10 学級／在籍者数 341 人

ウイング（旭・太田・天神山）／大宮（大宮）／光陽（朝陽・東光）／常盤（常盤）／春木（春木）／ほほえみ（城北・新条）／まじわり（八木北）／八木（八木・八木南）／山直北（山直北・城東）／山滝（山直南・山滝）

◇家庭教育学級 合計 7 学級／在籍者数 98 人

すまいる／たんぽぽ／のび・のび・のび（幼児を持つ保護者）、ときわ／にこにこ／はぐくみ（小学生を持つ保護者）／ひだまり（中学・高校生を持つ保護者）

◇高齢者大学 合計 19 学級／在籍者数 2,597 人

旭・内畑・大沢・大芝・太田・大宮・葛城・光明・光陽・城北・新条・末広・天神山・常盤・東葛城・弥栄・八木・山直・みづくり大学

6. 評価

◇岸和田市教育重点施策のなかの「7 市民の生涯学習の環境づくり」において、市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の充実を図るとあり、住民の方々の学習機会の拡充を意図している。学習機会の拡充は、現代的課題をはじめ多様なニーズに対応した公民館講座の充実である。幅広い市民の方々に学習機会を提供するとともに、以降の地域活動等につながるよう意識している。

◇様々なテーマにおいて、客観性や独自性を維持しながら、偏らず幅広い視点で運営するものとする。

◇公民館の人材育成については、団体の代表や運営を担う者等が運営手法を学ぶことにより、より広い地域で活動している人も多いといえる。放課後子ども教室や子どもの安全見守り隊に参加してくれる方もおり、成人と子どもを含む発表・交流の場として、各地区において公民館まつりを実施し、世代を越えた交流を生み出している。

7. 今後の課題・方向性

方向性 ☒ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

人口減や社会構造の変化等を踏まえ、今後は生涯学習振興に係る法律の目的でもある、「職業能力の開発及び向上」に関して、意識しながら多様な講座を展開し、継続していく。

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	13		
事業名	「第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行	所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目 的
平成 25 年 11 月に策定された「第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画」の取組みとして、平成 26 年度から市内の子ども読書推進関係課と連携した「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、計画に基づく具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図る。
概 要
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 14 年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、一定の成果が認められた。一方、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の急激な進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、平成 20 年、国は第 2 次計画を策定し、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。 ◇本市では平成 24 年度に計画策定委員会を立ち上げ、平成 16 年策定の第 1 次計画を検証し、また、現状を踏まえて、平成 25 年 11 月に第 2 次計画を策定した。おおむね 5 年間を目途とした計画に取り組み、子ども読書活動を推進している。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
1, 7 1 6 千円	2, 1 5 5 千円	2, 1 6 2 千円	1, 9 6 1 千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、市内での子ども読書活動の取組みを推進する。 ◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。 ◇市民の児童書への理解と啓発に努める。 ◇子ども向け郷土資料の充実を図る。	◇生涯学習部長を委員長に、市内関係 8 課長を委員として組織する推進会議、図書館長を委員長に市内関係 8 課担当員を委員として組織する実務担当者会を開催する。 ◇平成 29 年度から保健センターでの 4 ヶ月検診時に配布することに集約した結果、配布率は平成 30 年 3 月末時点で 97.6%と向上した。（平成 28 年度最終配布率 57.2%） ◇講演会の実施、読み聞かせボランティア養成講座等の実施、乳幼児向けお話を開催する。 ◇子ども向け郷土資料編集委員会を設置し、ボランティア等との協働により子どもに分かりやすい郷土資料を作成し、市内小中学校・図書館に配布する。

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

◇生涯学習部長を委員長に関係課長（図書館、企画課、健康推進課、子育て支援課、子育て施設課、学校教育課、生涯学習課、郷土文化室）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課において子どもの読書活動推進に向けた取組みを検討するとともに、各関係部署との調整を図り、子どもの読書環境の整備に向けた取組みを協議した。（1回開催）

また、関係課の実務担当者会を設け、具体的方策の取組み状況把握、課題分析を行い計画推進のための協議を行った。（2回開催）

◇ブックスタート事業の普及・拡大

平成 19 年度から、絵本と子育てに役立つ資料を各図書館本館・分館、公立保育所及び保健センターの 4 カ月児健診時に引換券との交換配布を行っており、おおよそ 6 割の配布率であった。平成 29 年 4 月からは保健センターの 4 カ月児健診時での引換券なしの配布に集約し、配布率の向上を目指した。

◇市民の児童書への理解と啓発

- ・広く市民を対象に、岸和田ライオンズクラブの協力のもと講演会を開催した。（2月24日気象予報士ほうらいさんと学ぶ空の楽しいことこわいこと）
- ・市内 6 図書館で乳幼児向けお話を開催した。
- ・従来、自動車文庫の巡回対象外であった市内 13 幼稚園について、平成 29 年度より絵本の配送を「りんりんお話ボックス」として開始した。

◇子ども向け郷土資料の充実

- ・「第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画」に示されている子ども向け郷土資料を、5 年間年 1 冊ずつの作成に向け、子ども向け郷土資料編集委員会を設置。第 4 冊目として「岸和田の産業」をテーマとした資料の作成に取り組んだ。執筆を元図書館職員や元小・中学校校長が担当するなど、多くの方々の協力により作成できた。市内小中学校に調べ学習用に配布、市内の各図書館にも配架し、本館等での販売（@500 円）も行った。

6. 評 価

◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、関係各課から第 2 次計画推進のための連携・協力を得られた。これらの会議の開催により、ブックスタート事業の配布率の向上策の検討を行うことができ、また今後、市民との協働を意識した取組みに移行するための準備となった。

◇「ブックスタート事業」の普及のため、29 年度から保健センターの 4 カ月児健診での配布に集約した結果、9 割以上の配布率となった。

◇「市民の児童書への理解と啓発」：子どもの読書活動を推進していく上で重要な役割を担うボランティア、保育士、教職員などへの図書館利用についての周知や、子どもに本を読む楽しさや魅力を伝えるための手法を講演会を通じて習得してもらった。多くの関係者の交流の場としても効果があった。

◇「子ども向け郷土資料の充実」：市民の協力を得ながら第 4 冊目となる「子ども向け郷土資料」冊子を作成発刊することができた。次年度も引き続き第 5 冊目に取り組む予定である。

また、地域に伝わる民話・伝承についても、広く知ってもらい、読書に親しむきっかけとなるよう、紙芝居を作成し、市内 24 小学校に配布した。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充	☒ 現状のまま継続	☐ 改善して継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止・終了
◇ブックスタート事業及び子ども向け郷土資料（冊子、紙芝居）の制作・配布を継続する。					
◇広く図書館の利用者を増やすため、利用方法の更なる周知や参加しやすいイベントの工夫を検討する。					
◇学校への団体貸出しについては、より利用しやすくなるよう手続きや配送方法などの工夫・改良を引き続き行っていく。					
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」の理念を具現化できるよう、今後も関係各課、市民・団体との協力・協働で活動を推進していく。					

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	14		
事業名	図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充	所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目 的
◇現代の図書館には、従前からの文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他一般書や郷土資料を収集、整理、保存し、貸出に供する他に、閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室の設置など、多くの機能が求められている。 ◇乳幼児から高齢者まで、すべての市民が情報を入手し、芸術や文学に親しむことで、地域文化の創造に寄与できるよう、時代の変化に応じたニーズの把握につとめ、引き続き図書館業務の充実を図る。 ◇八木・桜台の2分館が開館した平成 25 年 11 月以降、本館を含む市内 6 館体制のもとで図書館ネットワークの充実を図るとともに、各学校園、公民館、家庭地域文庫などへの配本や、市民団体、地域や関係各課との協働を通じて読書活動の推進につとめる。
概 要
図書館ネットワークを充実させ市民サービスを向上させるため、民間活力を導入し、祝休日開館や開館時間の延長を実施し、身近に本を読むことができる環境づくりにつとめている。これにより5分館の運営を本館に一元化することになり、図書館運営のノウハウの共通化・共有化をさらに図り、選書や貸出、レファレンス、企画等6館のサービスにおいて連携して拡充を進める。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
55,480千円	66,074千円	66,652千円	133,782千円
大きな差がある	項目	③平成 29 年度（決算）と④平成 30 年度（予算）	
	理由	平成 30 年 4 月から5つの図書館分館の窓口業務を民間委託化したことに伴う委託料の増加（69,621,120 円増加）、及び前年度まで5分館に配置していた夏休みのアルバイト職員の人件費の減少（1,012,000 円減少）のため	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇開館時間の延長	◇平成 30 年度から、旭及び春木図書館において、平日（火～金曜日）の開館時間を 18 時から 20 時までに延長する。
◇祝休日の開館	◇平成 30 年度から、5 分館において、原則として祝休日を開館日とする。
◇6 館のサービスの拡充	◇6 館の運営を本館に一元化する（5 分館長を本館長が兼ねる）とともに、選書・貸出・レファレンス等の業務能力の向上につとめ、サービスの拡充、6 館の連携を充実させる。
◇市内図書館物流ネットワークを充実させる	◇水・土・日曜日の巡回輸送業務の委託化

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

◇図書館の開館時間は 10 時から 18 時となっている（本館に限り水曜日は 19 時まで）が、平成 30 年度から業務委託に伴い旭及び春木図書館の平日（火～金曜日）については 20 時まで開館するよう作業を進めた。

◇図書館では、祝休日については本館に限り 5 月 5 日と 11 月 3 日に開館し、5 分館は全て休館日としていたが、平成 30 年度から業務委託に伴い 5 分館を原則開館するよう作業を進めた。

◇平成 30 年度から 5 分館長を本館長が兼ねることにより運営の一元化を図り、司書の本館集約により図書館運営ノウハウや選書等の能力向上を進め、6 館のサービスの拡充を図り、また、各館間の連携を進めネットワークを充実させることができるよう作業を進めた。

◇市内図書館巡回輸送について、平成 25 年 11 月に八木・桜台図書館の開館に伴い物流量が増加した。従来より平日（火～金曜日）は市役所発着で各学校、図書館、市民センター間の全庁的輸送便で対応しているが、土・日曜日については運送会社に別途委託し、また、水曜の午後は追加で職員が巡回輸送にあたっていた。自動車文庫の委託化に伴い、土・日曜日及び水曜日の追加分についても同事業者に委託化することにより、安定した巡回輸送が実現した。

6. 評 価

◇岸和田市内には、平成 25 年 11 月に開館した八木図書館・桜台図書館を含め図書館が 6 館あるが、市民にとって、身近で利用しやすい図書館であるよう、市内図書館の一体運営に努めている。

また、市民サービスの向上を念頭に、本館の自動車文庫は平成 29 年度から委託化を実施、分館の窓口業務等は 30 年度から、民間活力を活かし業務の委託化を図るよう作業を進め、開館時間の延長や祝休日開館を実施することとなった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充

☐ 現状のまま継続

☒ 改善して継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止・終了

◇30 年度から 5 分館の窓口業務について、民間活力を導入し、開館時間の延長、祝休日開館を実施した。今後は、これらのことを広く周知し、さらに多くの幅広い市民に図書館を利用してもらえよう、講演会等のイベントの開催、市内 6 図書館の情報及び物流ネットワークの充実、レファレンスをはじめとした図書館業務の充実を図る。

◇自動車文庫については、交通安全に留意し、必要に応じて拠点の見直しを行い、より充実した運営を目指す。

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	15	
事業名	各種スポーツ教室等の開設	所属名 生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目 的
屋内・屋外の社会体育施設を利用し、幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催することによって、市民の健康と体力の増進及び生涯を通じて、スポーツへの関心と動機付けを図る。
概 要
◇屋外スポーツ教室 ソフトテニス教室（レディース・ジュニア）を開催 ◇体育館スポーツ教室 市民体育館（中央・春木）にて各種スポーツ教室（子供・大人・高齢者対象）15 教室を開催 ◇初心者水泳教室（小学生 1 年生から 4 年生を対象）を開催

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
9, 184 千円	9, 816 千円	7, 900 千円	10, 278 千円
大きな差がある	項目	1. ②平成 29 年度（予算）と④平成 30 年度（予算） 2. ②平成 29 年度（予算）と③平成 29 年度（決算）	
	理由	1. 初心者水泳教室の受講者の保険を補償が手厚い保険（スポーツ安全保険）に変更したため 2. 応募者が少なかった教室の経費が不要となったため	

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
・ソフトテニス教室 レディース教室・ジュニア教室 ◇体育館スポーツ教室 ・幼児体操、こども体操、チャレンジスポーツ、健康美体操、健康コンディショニング、レディーストレーニング、シニア体操、夏期教室、こどもダンス ◇初心者水泳教室 小学生（1～4 年生）の泳げない児童を対象とする初心者水泳教室を実施（桜台・八木北・浜・朝陽・太田・山直北プール）	◇屋外スポーツ教室応募者 436 人 ◇体育館教室参加者数 8,273 人 ◇初心者水泳教室参加者数 4,727 人

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

◇屋外スポーツ教室

ソフトテニス教室実施 実施回数：レディース・ジュニア教室 各 20 回

◇体育館スポーツ教室

実施期間：第 1 期大人・こども 7 回（5～7 月）第 2 期大人・こども 7 回（10～12 月）第 3 期大人・こども 6 回（1～3 月）

中央体育館実施分：幼児体操、こども体操 A・B、健康美体操（女性）、健康コンディショニング（成人）、レディーストレーニング、シニア体操、夏期教室（こども）

春木体育館実施分：幼児体操、チャレンジスポーツ、健康美体操、レディーストレーニング、シニア体操、夏期教室（こども）、こどもダンス

◇初心者水泳教室

桜台・八木北・浜プール 8 月 1 日～9 日（8 日間：日曜日は休み）

朝陽・太田・山直北プール 8 月 17 日～25 日（8 日間：日曜日は休み）

6. 評価

【取組み後の効果】

事業名	平成 29 年度回数（参加人数）	前年比増減数（回数/人数）
ソフトテニス教室	40 回（436 人）	20 回減／752 名減

事業名（体育館教室）	H. 29 年度 回数（参加人数）	前年比増減数（回数/人数）
中央体育館	148 回（5,498 人）	回数（72 回減）人数（3,024 名減）
春木体育館	107 回（2,775 人）	回数（47 回減）人数（1,218 名減）

事業場所（水泳教室）	H. 29 年度 回数（参加人数）	前年比増減数（回数/人数）
桜台プール	8 回／846 人	—／56 名減
八木北プール	8 回／671 人	—／85 名減
浜プール	8 回／773 人	—／73 名増
朝陽プール	8 回／777 人	—／32 名増
太田プール	8 回／1,029 人	—／52 名増
山直北プール	8 回／631 人	—／93 名減

【点検結果】

◇ソフトテニス教室

ソフトテニスを通じてスポーツ活動への動機づけや関心を図ることができた。前年比増減理由については、実施回数見直しによる減少及び応募者の減少

◇体育館教室

各種スポーツ教室を通し、スポーツ愛好者のみならず、幼児から高齢者までの多くの市民がスポーツ活動に参加する機会を提供できた。前年比増減理由については、実施回数見直しによる減少。

◇初心者水泳教室

小学 4 年生では約半数の児童が、正しいフォームのクロールで 25 メートルを泳げるようになった。

7. 今後の課題・方向性

方向性 ☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇総合体育館（指定管理者）・公民館等で実施されている教室との役割を検討する。

◇開催教室の固定化が進んでいるため、市民ニーズに合わせた教室内容を検討する。（大阪体育大学との連携）

◇初心者水泳教室 実施プールや開催手法を検討する。（指導者の確保が難しい）

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	16	
事業名	社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備	所属名 生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目 的
社会体育施設全般について、それぞれの特性や規模、施設状況などを考慮し市民が安心・安全にスポーツが出来る環境を整える。
概 要
・ 市民体育館（中央・春木） ・ 市民プール（12 か所） ・ 運動広場等（屋外スポーツ施設） ・ 総合体育館 ・ 市民道場 の施設の整備を行う。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
243,823 千円	286,242 千円	266,295 千円	253,431 千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇直営施設 ・ 市民プール プール各所の補修、ろ過装置更新工事 ・ 運動広場 施設各所の補修、音響設備更新 ・ 市民体育館 施設各所の補修 ◇指定管理施設 ・ 総合体育館 外壁の補修 ・ 心技館	◇平成 29 年度成果の指標 【各種スポーツ施設の管理運営】 ◇直営施設 ・ 市民プールの利用者数 ・ 運動広場の利用者数 ・ 市民体育館の利用者数 ◇指定管理施設 ・ 総合体育館の利用者数 ・ 心技館の利用者数

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

◇直営施設

・ 市民プール

野 田…薬剤注入ポンプ 1 台更新、日除けシェルター支柱及び 50m 遊泳水槽並びに機械室底爆裂部ひび割れの補修

葛 城…日除けシェルター葺替え

山直北…管理棟底爆裂部及び日除けシェルター葺替え補修

朝 陽…薬剤注入ポンプ 2 台更新、ろ過装置用ポンプオーバーホール、幼児用遊泳水槽防水シート及びステンレス柵並びに日除けシェルター葺替え補修

山 滝…ろ過装置用ポンプ更新、遊泳水槽底面及び機械室底補修

太 田…駐車場車止めポール補修

桜 台…25m 遊泳水槽周囲段差解消補修

城 北…敷地境界フェンス及び管理棟底爆裂部並びに日除けシェルター葺替え補修

今 木…ろ過装置更新（1 台→2 台）、薬剤注入ポンプ 2 台更新、管理棟底爆裂部補修及び配水管・便所漏水修繕
 浜 …管理棟壁面爆裂部及び機械室底爆裂部並びに日除けシェルター葺替え補修、薬剤注入ポンプ 1 台更新、ろ過装置用エレメント補修

八木北…幼児用遊泳水槽周囲プールサイド及び管理棟腰壁補修

春 木…遊泳水槽周囲排水会所及び日除けシェルター葺替え補修

・ 運動広場等（有料施設）

牛ノ口…手洗用水栓更新及びテニスコート日除けテント張替え並びに事務室ドアクローザーの取替

葛 城…音響設備更新、スポーツトラクター用バッテリー取替え、観覧スタンド兼管理棟雨漏り及び底爆裂部補修並びに敷地境界ブロック塀補修

春 木…便所扉パネル補修

八 木…管理棟シャッター錠補修及び土留め木柵補修

野 田…テニスコート人工芝用乾燥砂補充

・ 市民体育館

中 央…大・小ジム照明用水銀灯取替、屋外照明灯不点修繕、便所及び事務室漏水修繕、分電盤及び埋込コンセント修繕

春 木…ジム床フローリング補修、ジム照明用水銀灯取替及び便所漏水修繕

◇指定管理施設

・ 総合体育館

総合体育館…メインアリーナ棟ホワイエ壁面及びサブアリーナ棟外壁補修

6. 評価

【取り組み後の効果】

◇直営施設

・ 市民プール

箇所数	H29 年度 利用者数	前年比増減数
12 カ所	60,661 人	▲8,837 人

・ 運動広場等（有料施設）

箇所数	H29 年度 利用者数	前年比増減数
5 カ所	132,002 人	▲24,660 人

・ 市民体育館

箇所数	H29 年度 利用者数	前年比増減数
2 カ所	80,844 人	1,823 人

◇指定管理施設

場 所	H29 年度 利用者数	前年比増減数
総合体育館	283,120 人	18,623 人
心技館	17,261 人	2,254 人

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

【課題・方向性】

◇岸和田市スポーツ推進計画及び公共施設最適化計画に基づき、施設の整備・管理運営を計画的に進める。

◇指定管理制度を更に導入する検討を進める。

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	17	
事業名	周知啓発事業の開催	所属名 生涯学習部 郷土文化室

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(1) 文化財の保護と郷土資料の活用

2. 事業の目的・概要

目 的
郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概 要
市内の文化財を活用した普及行事の開催（歴史や文化財に関する企画展・講座の開催）を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
3, 438 千円	3, 211 千円	2, 751 千円	3, 236 千円
大きな差がある	項目 理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展を開催し、入場者数を増やすことで、周知・啓発を行い、郷土文化に対する理解の醸成を図る。	◇企画展開催回数：4 回 ◇企画展入場者数：合計 39,000 人

5. 平成 29 年度 の 取 組 み 内 容

- ◇岸和田城企画展・・・4回開催／入場者数合計 39,313 人
 - ・岸和田城企画展「岸和田に残る文化財―市内の指定文化財―」
平成 29 年 4 月 1 日～5 月 21 日／入場者数 11,162 人
(開催期間：平成 29 年 1 月 18 日～5 月 21 日/入場者数 17,057 人)
市内にある国・府・市指定文化財 73 件のうち、兵主神社能面など 18 件を紹介し、岸和田の魅力を伝える。
 - ・岸和田城企画展「近代教育の変遷―岸和田を中心に―」
平成 29 年 5 月 24 日～10 月 15 日／入場者数 13,106 人
明治政府が日本の学校教育を欧米流の近代的な形にするため「学制」を頒布したのち、藩校や寺子屋があった岸和田周辺地域にもその流れが押し寄せ、変遷を遂げていきます。当時の教科書や古写真を紹介しながら、本市の近代教育についてふり返る。
 - ・岸和田城企画展「あつまれ！いきもの展」
平成 29 年 10 月 18 日～平成 30 年 2 月 18 日／入場者数 8,849 人
岸和田ゆかりのいきものが描かれた掛軸や絵画などを展示。
 - ・岸和田城企画展「よみがえる甲冑、かがやく刀剣」
平成 30 年 2 月 21 日～平成 30 年 3 月 31 日／入場者数 6,196 人
(開催期間：平成 30 年 2 月 21 日～平成 30 年 6 月 10 日)
岸和田藩ゆかりの甲冑、刀剣を中心に展示し、室町時代から江戸時代にかけての本市の歴史に触れる機会とする。
- ◇説明板の設置・・・1 箇所
 - ・捕鳥部萬墓説明板：平成 30 年 3 月 30 日設置
説明板の設置により、地域住民に文化財を周知・啓発を行うとともに、郷土に対する理解の醸成を図る。

6. 評 価

- ◇岸和田城企画展「岸和田に残る文化財―市内の指定文化財―」
市内には国・府・市指定文化財が 73 件ある。その中で、本企画展では 18 件の紹介をした。地域性をうかがい知ることができる、史跡・建造物等の有形文化財と地域で伝承されている祭り等の無形文化財を取り上げた。地域文化の発展のため、多くの人によって守られてきた歴史や文化を展示することにより、指定文化財について多くの人に周知することができた。
- ◇岸和田城企画展「近代教育の変遷―岸和田を中心に―」
近代教育の中で教育制度の変化や岸和田にあった小学校の変遷をたどり、岸和田市内における地域の近代教育を紹介することができた。
- ◇岸和田城企画展「あつまれ！いきもの展」
作者や作風、時代などとは違った視点で、「いきもの」が描かれた岸和田にゆかりのある掛軸や絵画を展示。昔の掛軸や絵画においても「いきもの」描かれていることを紹介し、昨今のペットブーム以前から、「ひと」と「いきもの」の関係性を紹介することができた。
- ◇岸和田城企画展「よみがえる甲冑、かがやく刀剣」
岸和田藩にゆかりのある甲冑や刀剣を紹介し、本市の歴史に触れるとともに、本市のシンボルである岸和田城という城を有する本市であるからこそ、武具等を沢山所有することを紹介することができた。
- ◇説明板の設置
説明板を設置することにより、現地で直接文化財を目に触れながら解説を読み、歴史に対する関心を深め、郷土に対する理解の醸成を図ることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充	☐ 現状のまま継続	☒ 改善して継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止・終了
◇厳しい財政状況の中ではあるが、周知・啓発事業を継続的に積み上げていくことにより、本市における郷土文化への理解を高めていく。					
◇効果的な周知・啓発事業を研究し、企画、実施していく。					
◇文化財を保存はもちろん、活用のあり方を示すことによって、文化財に対する理解の深化、有意義な利活用を推進する。					
◇本市の文化財について、見学の機会や郷土の学習に活用できる情報を提供するなど、学校教育への連携を積極的に働きかけ、郷土愛の醸成につなげていく。					

平成 30 年度 点検・評価シート

項目 No.	18		
事業名	普及啓発事業の推進	所属名	生涯学習部 郷土文化室

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(2) 身近な自然の保護と啓発

2. 事業の目的・概要

目 的
郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概 要
自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

①平成 28 年度（決算）	②平成 29 年度（予算）	③平成 29 年度（決算）	④平成 30 年度（予算）
8, 576 千円	6, 399 千円	6, 339 千円	8, 633 千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各种普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000 人 ◇特別展 1 回 ◇企画展 3 回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90 回実施 ◇館外での出展イベントを計 4 回実施 ◇普及用印刷物を 2 種類発行 ◇調査、資料収集 60 回 ◇Web 公開用標本データベースの整備 1,500 件 ◇講師等の派遣対応 50 回

5. 平成 29 年度の取組み内容

- ◇年間入場者数：18,950 人
- ◇特別展 1 回：「アンモナイトがいっぱい」（平成 29 年 10 月 14 日～12 月 24 日；入場者 4,254 名）を開催した。
- ◇企画展 5 回：「第 21 回ネイチャーフォト写真展」（平成 29 年 4 月 9 日～5 月 5 日；入場者数 1,609 名）、「ツバメのハティハティ 箕輪義隆の鳥絵展」（平成 29 年 6 月 3 日～7 月 8 日；1,749 名）、ギャラリー展「久米田池彩光」（平成 30 年 3 月 3 日～21 日；861 名）を開催した。また、館外での出張展示として、「ホネの動物ランドーホネでわかるー」（狭山池博物館；平成 29 年 7 月 27 日～8 月 27 日；入場者数 11,250 名）、「アンモナイトがいっぱい in 弥生博」（平成 29 年 10 月 3 日～10 月 28 日；2,598 名）
- ◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 120 回実施した。
（野外観察会 19 回、講演会 7 回、室内実習会 85 回、出展 9 回）
- ◇普及用印刷物を 2 種類発行した。
（きしわだ自然資料館研究報告第 5 号及びきしわだ自然資料館報第 6 号（合本）、教員向けニュースレター年 4 回）
- ◇調査、資料収集を行った。（57 回）
（阪南 2 区人工干潟調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、神於山昆虫調査等）
- ◇Web 公開用標本データベースを、昆虫類、魚類、海産無脊椎動物を中心に 1,000 件整備した。
- ◇講師等の派遣対応を行った。（62 回：友の会 4 回、学校園 28 回、その他団体 30 回；対象者 3,107 名）
- ◇マスコミ等取材対応を行った。（17 回）

6. 評価

- ◇普及行事は年間 120 回実施し、年ごとの変動幅が大きい出展を除いた野外観察会、室内実習会、講演会だけで参加者数は 2,837 名に及んだが、いずれの数字も前年（2,541 名）を上回っており、市民が郷土の自然について学ぶ機会を豊富に提供した。定員を設定した普及行事の半数以上は申込者数が募集定員を上回っており、さらにその約 60%は定員の 1.5 倍を超えているなど、多くの市民の要請にこたえる自然学習の場として機能している。
- ◇船の科学館による「海の学び ミュージアムサポート」を受けて実施した「ヤドカリから見る大阪湾～大阪湾南東部に生息するヤドカリ類相と大阪湾の環境についての研究～」では、岸和田市立光陽中学校科学部の生徒たちと共同で 6 か月にわたって大阪湾南東部のヤドカリ相を調査し、その成果を大阪府が開催する「私の水辺」大発表会や友の会が発行する会誌などで発表した。これにより、生徒たちが実際に専門的な調査・研究活動を経験する絶好の機会を提供するとともに、地域の中学校科学部と博物館が連携して活動できる基盤が構築された。
- ◇講師派遣回数は、前年度（55 回）よりやや増加した。全体の約半数は学校・園向けの出前授業で、その 70%を岸和田市内の施設が占めており、その割合は前年度（約 65%）より上昇した。
- ◇特別展については、会期中の入場者数は前年度（2,738 人）を大きく上回ったが、これは会期中に無料開館日（関西文化の日）を挟んだことや、前年度は年間を通じて入場者の少ない時期の開催だったこともあり、単純に比較することはできないが、展示テーマが人気のある古生物であり、子どもが遊びながら学べる体験コーナーを設けるなどの工夫を凝らすとともに、人気の展示物を投票してもらうなど関連イベントで盛り上げたことの効果も少なからずあったものと思われる。また展示にあたっては、多くの機関・団体・個人と交渉したうえで所蔵資料を借用するとともに、外部専門家による監修協力を得たことで新たな関係が構築され、学術的なネットワークを拡大するなど、今後の博物館活動の発展につながる成果が得られた。
- ◇年間入場者数はここ 2 年ほど微減傾向にあるが、特別展・企画展期間中の中の入場者数や館内行事への参加者数はむしろ増加しており、相対的に特別のイベントがない時期の入場者が減ったことを示している。常設展示の大規模リニューアルは財政的に難しいにしても、新しさを感じさせるような何らかの展示更新の方策が不可欠である。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充	☐ 現状のまま継続	☒ 改善して継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止・終了
◇体験を重視した自然学習を通して子どもたちの理科への関心を高めるため、学校・園における学年単位での見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修などの取り組みを促進し、学校教育との連携の動きをさらに強めてゆく。					
◇未就学児をターゲットにした事業を拡充させるとともに、幼稚園、保育所、こども園が授業・保育の一環として自然に親しむための活動をする際の支援に引き続き取り組む。					
◇特別展・企画展の工夫はもちろん、常設展示を更新することで館の魅力を向上させ、本市域の教育的・自然的・文化的な価値を高めつつ、自然資料館のさらなる利用拡大と、展示を活用した普及活動の活性化を図る。					
◇身近な自然への興味を喚起し、生物多様性保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理などの取り組みを引き続き推進する。					

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席 委員数	傍聴 人数
	月日	時間	月日	時間	報告	議案		
29	4月20日	15:30-17:00	—	—	10	4	5	1
	5月25日	14:30-13:30	—	—	10	1	5	0
	6月15日	14:30-15:30	—	—	7	2	5	0
	7月27日	14:00-16:15	—	—	2	5	5	10
	8月17日	14:25-16:15	—	—	7	2	5	0
	9月21日	14:40-15:45	—	—	9	1	5	0
	10月19日	14:40-16:10	—	—	6	1	5	0
	11月16日	14:40-16:45	—	—	6	5	5	0
	12月13日	15:30-17:30	—	—	3	1	5	0
	1月18日	14:40-15:10	—	—	6	1	5	0
	2月15日	14:30-16:50	2月8日	14:00-14:30	6	7	10	0
	3月29日	14:35-16:50	—	—	10	5	5	0
合計	12回		1回		82	35	65	11
28	12回		1回		89	63	65	1
27	12回		3回		84	50	75	21
26	12回		4回		77	72	75	12
25	12回		4回		71	57	66	0
24	12回		1回		64	58	58	0
23	12回		0回		68	47	60	11
22	12回		0回		82	70	60	16
21	12回		0回		71	38	57	7
20	12回		1回		85	46	64	25

教育委員の主な活動状況 平成 29 年度

- ◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
 - ・ 日 時 平成 29 年 5 月 22 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
 - ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
 - ・ 出席委員 教育長職務代理者、委員 3 名

- ◆ 岸和田市 PTA 協議会総会
 - ・ 日 時 平成 29 年 5 月 26 日（金）午後 7 時～
 - ・ 場 所 岸和田グランドホール
 - ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

- ◆ 学校園訪問
 - ・ 日 時 平成 29 年 7 月 7 日（金）午前 9 時 40 分～
 - ・ 場 所 東葛城幼稚園・小学校、葛城中学校、岸和田市立図書館
 - ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

- ◆ 泉南地区教育委員会連絡協議会
 - ・ 日 時 平成 29 年 8 月 24 日（木）午後 4 時～
 - ・ 場 所 スターゲイトホテル関西エアポート
 - ・ 内 容 講演「大阪の教育、今とこれから～泉南地区にスポットを当てながら～」
（大阪府教育庁市町村教育室小中学校課長）
 - ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

- ◆ 岸和田市 PTA 大会
 - ・ 日 時 平成 29 年 10 月 20 日（金）午後 7 時 15 分～午後 9 時
 - ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
 - ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

- ◆ 近畿市町村教育委員会研修大会
 - ・ 日 時 平成 29 年 10 月 24 日（火）午後 1 時～午後 3 時 50 分
 - ・ 場 所 紀の川市粉河ふるさとセンター
 - ・ 内 容 講演「発達障害の子供と向き合う」
（和歌山大学 教育学部教授）
 - ・ 出席委員 教育長、委員 2 名

- ◆ 文化の日祝典
 - ・ 日 時 平成 29 年 11 月 3 日（金・祝）午前 10 時～
 - ・ 場 所 岸和田市立文化会館
 - ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

◆ 大阪府市町村教育委員会研修会

- ・ 日 時 平成 29 年 11 月 6 日（月）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 内 容 講演『「特別の教科 道徳」の全面実施を前にして』
（四天王寺大学 四天王寺大学短期学部 教育学部准教授）
- ・ 出席委員 教育長職務代理者、委員 2 名

◆ 泉南地区教育委員研修会

- ・ 日 時 平成 29 年 11 月 9 日（火）午後 2 時 30 分～
- ・ 場 所 和泉学園
- ・ 内 容 施設見学
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・ 日 時 平成 29 年 11 月 15 日（水）午前 11 時 45 分～午後 3 時 30 分
- ・ 場 所 日本生命野球部寮
- ・ 内 容 講演「卓球とまちづくり」（日本生命女子卓球部 総監督）
日本生命体育館・日本生命スタジアム 施設見学
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 2 名

◆ 岸和田市教育関係物故者追悼式

- ・ 日 時 平成 29 年 11 月 18 日（土）午前 10 時～午前 11 時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 平成 30 年 1 月 8 日（月・祝）午前 11 時～午後 12 時 30 分
- ・ 場 所 岸和田市総合体育館
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

◆ 学校視察

- ・ 日 時 平成 30 年 1 月 24 日（水）午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
- ・ 場 所 和泉市立南松尾はつが野学園
- ・ 出席委員 教育長、委員 3 名

◆ 大阪府都市教育委員会研修会

- ・ 日 時 平成 30 年 1 月 29 日（月）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウリーナ大阪
- ・ 内 容 講演『「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、今しなければならないこと』
（兵庫教育大学大学院 学校教育研究科教授）
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 3 名

4. 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方

※シートの修正を行った意見は省略しています。

項目番号 1 幼稚園教育の機会の拡大

(公立幼稚園における3年保育の段階的实施にむけた体制の整備)

- ◇ 『5. 平成29年度の取組み内容』【平成29年度】2つ目“平成30年度の新たな実施については見送る”とありますが、定員を下回った5園中4園の平均は2名であり、この程度の人数減で見送るとは幼児教育充実に向けて消極すぎだと思います。また、2園での応募数は増加していることから3年保育の希望者は多いので、待機児童解消と幼児教育充実に向けて、3年保育の再度の実施を31年度に期待したいと思います。
- ◇ 岸和田市の幼児教育は、小学校と公立幼稚園の連携はひとつの大きな特色です。待機児童解消もありますが、充実した幼児教育ということで実施園を増やしていただければ有難いと思います。

【教育委員会の考え方】

平成30年度の応募状況等を検証し、定員を満たすと思われる1園で新たに実施しますので、平成31年度は10園で3歳児教育を実施予定です。

なお、平成32年度以降については、公立幼稚園のあり方も踏まえ検討します。

項目番号 6 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）

- ◇ 『4. 取組みの成果（効果）目標』“(参考) 成果の指標となる数値”で、平成28年度から29年度において件数等が増加しているのはなぜですか。“成果（効果）目標”には、「減少に向けて取り組む」とありますがどうでしょうか。
- ◇ 不登校の件数の定義は、今どのようになっていますか。保健室登校は登校として認められていて、認められる範囲が広がっていますが、その辺りの説明をお願いします。
- ◇ 暴力行為の内容ですが、児童生徒間の暴力行為や対教師への暴力で分けてみるとどうでしょうか。
- ◇ 不登校でフリースクールに行っている場合は、今、どのように扱っていますか。

【教育委員会の考え方】

いじめ認知件数は、小中学校ともに昨年度より増加しております。これは、「いじめ防止対策推進法」が平成25年9月に施行されたことを受け、児童生徒の状況をきめ細やかに観察し、積極的な認知を行った結果であると受け止めており、全国や大阪府のデータも同様の傾向を示しております。しかしながら、いじめ事案自体は減少させていかなければならないものですので、今後も未然防止・早期発見・早期対応・再発防止に向けた取組みの推進に努めてまいります。

次に、不登校児童生徒についてですが、こちらも年々増加傾向を示しております。児童生徒を取り巻く環境が多様化し、不登校の要因・背景も多様化・複雑化している中で、児童生徒個々の状況を見極めながら、別室登校、スクールカウンセラー等を活用した対応、教育相談室での相談など様々な対応策をとっておりますが、十分な成果を示すことができておりません。今後、各学校と連携を十分に図りながら、不登校児童生徒数の減少に向け、個々の状況に応じた指導支援の取組みを進めてまいります。なお、文部科学省の不登校の定義は「何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によ

るものを除く）」となっており、日数的には年間30日以上欠席です。保健室登校や別室登校など、児童生徒の状況に応じて対応しており、それ以外にも放課後の登校等を出席というふうに位置付けているケースもございます。また、フリースクールに行っている場合、文部科学省からも「一定、要件を満たせば、指導要録上出席扱いにすることを検討してください」という旨の通知はきています。原則、出欠については、学校長の判断になるのですが、本市も学校長とも相談をしまして、「一定の要件を満たせば、フリースクール等の外部の民間施設についても出席扱いにすることも可能である。」という方向で考えましょうという主旨の通知を出しています。また、フリースクールに通う子供の様子など、フリースクールのスタッフの方と指導内容等を十分に協議いただいた上で判断するということで、今年度から進めています。

また、暴力行為に関しましては、小学校では平成 25 年度、中学校では 26 年度を境にして減少傾向をたどっております。特に器物破損や対教師暴力の事案が以前は多かったのですが、一定、減少しております。昨年度は、一昨年度に比べ中学校の件数が増加いたしましたので、合計件数が増加しておりますが、過去 10 年間の合計件数を見ますと、2 番目に少ない件数となっております。今後も、組織的な事案対応・ケース会議の実施等により、件数の減少に努めてまいります。

項目番号 7 夢や志を育むキャリア教育（自ら進路を選択・決定する力の育成）

◇ 『5. 平成 29 年度の取組み内容』4 つ目の相談件数、内訳の電話・面談の件数とも昨年度と比べると相当少なくなっていますがどうしてでしょうか。

【教育委員会の考え方】

数年前から中学校の進路説明会の時に進路相談員が巡回しています。その場でより丁寧に進路選択事業の内容や手続きの進め方等説明させていただいています。このような取組みの結果、相談件数の減少につながったと分析しています。

◇ 『6. 評価』の最後に、“幼児期を含めた～”とありますが、何か具体的に幼稚園児にふさわしいものがあるのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

幼児期を含めたキャリア教育全体計画については、幼児期における新たに取り組むを行うことではありません。従前より行っている「お誕生日会」や将来の夢をテーマにした「お絵かき」等、保育の中で改めて、集団として自己有用感、自己肯定感を幼児自身に意識させることが大切であると考えております。

項目番号 8 学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）

◇ 『7. 今後の課題・方向性』3 つ目に“委託校の拡大に伴い、業者選定等の業務の増大が予想され、～”とありますが、委託業者数が少ないため、業者を発掘するなどの選定業務が増大することもあるのですか。委託している 10 校について、業者数は何社ですか。

◇ もう少し何校か固めて業者選定すれば、事務的には減るとは思うのですが、効率よくする手立てを講じることができないのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

委託業者は 1 校ずつ業者を選定しております。現在、委託校が 10 校になっており、年度によっては 5 校分選定するときもありますので、選定における事務手続き作業が増大

し業務量が増大しています。また、委託している 10 校の業者数は、現在、6 社になります。

効率よくする手立てにつきましては、試行を行い検討していきたいと考えております。

項目番号 9 体力の向上（体力向上の取組みの推進）

- ◇ 『2. 事業の目的・概要』“概要”に、「5 分間走チャレンジに代わる取り組みとして、持久走チャレンジシートを活用」とありますが、変更した理由は何でしょうか。

【教育委員会の考え方】

「持久走チャレンジシート」の取組みは、岸和田市から約 30km 離れた大阪城など具体的な目標を示し、発達段階や個々の運動能力に応じて自分のペースで取り組むことができます。より子どもたちが意欲的に取り組めるものであると考えております。

- ◇ 水練学校参加児童数が前年度に比べて減っていたが、在籍児童数の減少以上の減少であれば、水練学校は水から命を守り、泳ぐ技能を身につける大切な行事なので、もっと学校から保護者・児童に参加を呼びかけ、より一層進めていく方向でお願いします。

【教育委員会の考え方】

水練学校の参加児童数について、一昨年度に比べ、昨年度は 82 名参加者が減少しておりますが、過去 10 年間の参加児童数の平均児童数は 498.7 人となっておりますので、児童数の減少も勘案いたしますと、平均な数値であると受け止めております。子どもたちに、正しい泳法を身につけさせるとともに体力の向上に寄与する取り組みとして、今後とも推進してまいります。

項目番号 10 安心・安全で快適な学校園（小中学校及び幼稚園空調化の推進）

- ◇ 『6. 評価』に“事業期間中の財政負担額について約 11.2%の削減が達成”ということで、事業者の提案に基づく DBO 方式で一括発注することによって、大きく経費削減できたことはとてもよかったと思います。

- ◇ 1 グループのみの入札の参加ということは、入札に参加するハードルが高いと理解してよいですか。

【教育委員会の考え方】

官民連携手法における DBO 方式が、全国で初めて行った手法であることから、様子を見られた事業者があったことと、審査の評価点において地域貢献の配点割合が高く、市外事業者の参加が難しかったものと考えられます。

項目番号 11 青少年の健全育成（子どもの安全確保事業の充実）

- ◇ 安心安全情報配信（こども 99 番）の件数は、昨年度との比較ができません。

- ◇ 子ども安全見守り隊の人数が校区によってばらつきがあり、各校区の人数を揃えるということは考えていないですか。

- ◇ 「6. 評価」には、その年に対策を立てたことに対する評価がいのではないかなと思います。

【教育委員会の考え方】

安心安全情報配信（こども 99 番）の件数は、29 年度は 28 年度より少ないです。

子ども安全見守り隊の人数については、各学校で地域の方に話しをしてもらって、ボランティアとして出していただいていると認識しています。ばらつきがあるのは、元々、

老人会などが主になっていましたが、高齢化がひとつの原因と考えられます。現在は、PTAの参加も多くございます。人数については増やしたいのですが、地域性がありますのでご理解いただきたいと思います。

その年の対策につきましては、スクールガードリーダーを30年度から1名増員して、配信件数の多い八木南校区の巡回もしてもらいますので、今後、見ていきたいと思えます。

項目番号 1 2 学習機会の拡充

(現代的課題をはじめ、多様なニーズに対応した公民館講座の充実)

◇ 「6. 評価」で、“公民館の人材育成については、団体の代表や運営を担う者等が運営手法を学ぶことにより～”とありますが、公民館で運営方法を学ぶ講座などを行っているのですか。

【教育委員会の考え方】

人材育成については、公民館まつりという事業があり、各団体もしくはクラブから委員長を、展示部や発表部から部長を出していただいています。その中で、団体の運営を担っていただき、運営手法というのは、地域活動にもつながったりしていますので、その辺りを含めて人材育成を行っております。

5 資 料

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

○岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

1. 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
2. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
3. 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
4. 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例市議会に提出する。（ただし、平成20年度は第4回定例市議会に提出した。）
5. 評価結果は、市ホームページ、広報さしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成30年度は20項目）
- 評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

< 参 考 >

1. 根拠法令

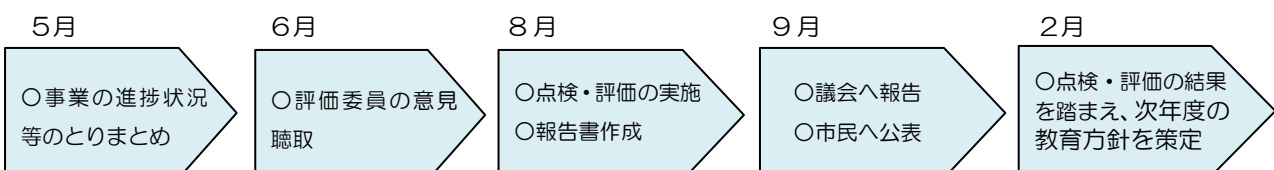
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。（平成20年4月1日施行）

第二十六条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 **前項**の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 **次条**の規定による点検及び評価に関すること。

六 **第二十七条**及び**第二十九条**に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、**第一項**の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、**第一項**の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下**この項**及び**次条第一項**において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 教育行政に関し学識経験を有する者
- (2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順]

ふりがな	かわばた しげあき
氏 名	川端 成章
所属・職名	春木小学校 元校長 岸和田市教育委員会 元学校教育部長
専門領域	学校教育関係者
ふりがな	くぼ ふみお
氏 名	久保 富三夫
所属・職名	立命館大学大学院教職研究科 教授
専門領域	教育学・教育行政学・教育制度
ふりがな	さいき あきひこ
氏 名	斉喜 昭彦
所属・職名	特定非営利活動法人「岸和田市体育協会」副会長兼理事長 岸和田市スポーツ少年団本部長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	はせがわ ひでみ
氏 名	長谷川 秀美
所属・職名	大宮青少年会館 元館長 特定非営利活動法人「ここから Kit」代表理事
専門領域	生涯学習関係者

平成 30 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
 <ご意見をお寄せください>

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ **どの項目に対するご意見ですか？**（該当する項目に○印をつけてください。）

1	幼稚園教育の機会の拡大（公立幼稚園における3年保育の段階的实施にむけた体制の整備）	12	学習機会の拡充（現代的課題をはじめ、多様なニーズに対応した公民館講座の充実）
2	活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）	13	読書に親しむ環境づくり（「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行）
3	特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）	14	読書に親しむ環境づくり（図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充）
4	専門教育の充実（産業教育の充実）	15	スポーツに親しむ環境づくり（各種スポーツ教室等の開設）
5	人権教育の充実（研修・啓発の充実）	16	スポーツに親しむ環境づくり（社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備）
6	生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）	17	文化財の保護と郷土資料の活用（周知啓発事業の開催）
7	夢や志を育むキャリア教育（自ら進路を選択・決定する力の育成）	18	身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）
8	学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）	19	教育委員会会議の実施状況
9	体力の向上（体力向上の取組みの推進）	20	教育委員の主な活動状況
10	安心・安全で快適な学校園（小中学校及び幼稚園空調化の推進）	21	その他（点検評価全般に関すること）
11	青少年の健全育成（子どもの安全確保事業の充実）		

※ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

平成 30 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(平成 29 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町 7-1
電話 072-423-9605 / FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp